

第22章 自然災害事故

22-1 大規模地震発生

1. 事故概要

本手順書使用の導入条件は震度5弱以上または、地震加速度区分III（基準点地震加速度 45gal以上）とする。尚、この手順書は震度6強を超える大規模地震を想定し、また耐震Cクラス系統・機器（外部電源、循環水系、共用所内ボイラ、消火系、補給水系（純水）、変圧器等）の損傷を想定している。

地震加速度大（R/B地下床水平135gal、R/B地下床鉛直100gal）に至れば原子炉は自動スクラムする。地震においては、その地震動の大きさにより動作を期待する系統・機器が運転不能となる恐れがあるため、発生警報及び主要・関連パラメータにより機器の作動状況の把握に努め、健全な系統・機器により原子炉を冷温停止とともに並行して地震を起因とした人身災害、火災、漏水、漏油、ガス漏れ、有害な薬品等の漏えいによる事象の拡大防止、二次災害の発生防止に努める。

プラント運転中に地震が発生した場合は、「地震後の原子炉施設保安確認および地震状況報告実施要領」に基づき地震動の大きさに応じた安全確認を実施する。（地震発生直後においても、余震に十分注意する。）

2. 操作のポイント

(1) 原子炉設備の操作については、「止める、冷やす、閉じ込める」を確実に実施する。

(2) 操作の優先順位

- 優先順位は、原子力安全（止める、冷やす、閉じ込める）→人身安全→火災対応→漏えい対応→電源故障対応の順で対応することを原則とし、地震初期におけるプラント対応時の優先順位とする。しかし、当直長は状況により判断し適切に対応する。なお、状況判断や操作を行う場合は、余震等に伴う二次災害の発生に十分注意する。
- 原子力安全（止める、冷やす、閉じ込める）が確保されない場合は、公衆の安全（放射性物質の大量の放出）を考慮し、原子力安全の操作を最優先する。しかし、人身災害および火災発生を確認した場合は、各通報先へ連絡を行い、原子力安全を確認後速やかに必要な対応をする。
- 原子力安全（止める、冷やす、閉じ込める）が確保されている場合でも、火災要因および電源喪失で原子力安全を損なうと判断した時は、火災対応または電源故障対応を最優先に行う。尚、この対応中に人身災害を確認した場合は、通報先へ連絡を行い、原子力安全を確認後速やかに必要な対応をする。

(3) 人身安全対応は先ず、当直員及びR/W運転員の所在確認を行う事とし、現場にて被災した当直員は、安全な場所に避難後、あらゆる手段を用い中操へ安否連絡を行い地震がおさまってから中央制御室へ戻り当直長の指示に従う。また、負傷者の対応は、中操への連絡及び設備パトロール時発見において対応する。（不明者発生時の捜索は、緊急時対策本部に依頼すること。）

(4) 地震・津波・火災等

外的要因事象により原子炉安全機能（止める・冷やす・閉じ込める）が損なわれる可能性があるため、それに関する情報入手も平行して実施する。

(5) 津波が発生した場合、外洋潮位が下降することがある。それにより、プラントの取水口水位がある値を下回った場合、CWP、SWPの水源が確保できなくなることにより、ポンプ損傷に至り、原子炉冷却機能喪失という非常事態に陥る恐れがあるため取水口水位に注意する。津波が発生した場合は事故時運転操作手順書(事象ベース)「第22章-2 自然災害事故(津波発生の場合)」に移行し処置する。

(6) 変圧器（主要変圧器、所内変圧器、起動用変圧器）で火災が発生した場合は、事故時操作手順書(事象ベース)第19章「屋外油・電気設備火災事故」にて対応すること。

(7) 原子炉はR/B地下床水平方向135gal、地下床鉛直方向100gal以上（震度4以上相当）でスクラムするため、タービンおよび発電機は手動停止となる。よってプラント運転中に震度4以上の地震で原子炉スクラムが発生した場合は、主要変圧器および所内変圧器の一次側、二次側ともしや断器が自動開放されるため、水による消火に問題はない。

2010年 3月18日 (107)

- (8) 主要変圧器および起動用変圧器は重故障信号(衝撃油圧継電器動作、放圧管動作、油面低下)と比率作動継電器動作のAND条件で変圧器防災装置(水噴霧消火装置)が自動起動する。詳細は設備別操作手順書 第6編 第7章A「変圧器防災装置(Tr防災)」にて対応する。
- (9) 所内変圧器は変圧器防災装置(水噴霧消火装置)が設置されていないため、消火栓および化学消防車の放水による消火となる。
- (10) 起動用変圧器は比率作動継電器または過電流継電器動作で変圧器一次側、二次側のしゃ断器が自動開放されるため、放水による消火に問題はない。ただし、変圧器一次側、二次側ともしゃ断器が自動開放していない場合は、一次側しゃ断器(STR 3SA側:0-83, STR 3SB側:0-84)手動にて開放後に消火する。
- (11) 原子炉停止中に起動用変圧器火災が発生した場合は、事故時操作手順書(事象ベース)第1章 1-1 原子炉スクラム(C)「STR 3SA停止中の場合」、(D)「STR 3SB停止中の場合」または、第22章「自然災害事故 22-1(E)外部電源喪失の場合」にて対応する。
- (12) 漏水・漏油の発生、拡大防止を考慮し、地震後のプラントトリップ対応後、速やかに中操(RW中操含む)および現場で操作可能な建屋全てのサンプポンプ運転を停止する。(RW・集中RW間のタンク移送を含む)(設備漏えいによりサンプ警報発生した際、放射性物質が含まれた水が海水や油などの混合水となり、他系統や系外に放出される可能性があるためサンプポンプを停止し、ブルロックする。また、燃料プールスロッシングによる燃料プール水漏えいの確認も行う。) ブルロックしたサンプポンプのCS復旧については地震後のパトロールにより原子炉及びタービン建屋内に漏水・漏油の発生が無いことを確認後実施すること。ただし、ストームドレンサンプ及び油サンプポンプのCSを復旧する場合は、床面からの流入無しを確認後、サンプ水のサンプリングを放射線・化学管理Gへ依頼し、放射能の無しを確認してから復旧する。
- (13) 送電線災害の対応については、給電指令(自主操作範囲外)による。所内電源確保不能時は事故時運転操作手順書(事象ベース)第22章「自然災害事故 22-1(E)外部電源喪失の場合」の手順に基づき対応する。
- (14) プラント状況の把握に努め、必要な処置を取る。
- a. 地震により送電系統が異常となり外部電源が喪失(所内全停)した場合は、循環水ポンプ停止により復水器真空度が急速に悪化するのでMSIVを閉止し、その後、復水器の真空破壊を行う。
原子炉の崩壊熱はECCS系の運転状態を確認後、S/R弁によりS/Pへ導き、RHR S/P冷却モードにて除去する。また、原子炉水位は給復水系の電源がないため、RCICまたはHPCIにより注水する。
なお、屋外の耐震Cクラス電気設備である開閉所、起動変圧器等の異常時は、送電系統異常とみなし、事故時運転操作手順書(事象ベース)第12章「外部系統事故」に移行し処置する。
また、軽油タンクへの補給及び外部電源の復旧が48時間以内に困難と想定される場合は、D/G起動8時間後より負荷の抑制操作(D/G節約運転)を実施し、冷温停止達成までとそれ以降に分け、各々の段階で必要最低限の負荷で運転し、軽油タンクの枯渇を抑制する。(軽油タンクに外部から補給されるまでの4日間維持を目標)
詳細は事故時運転操作手順書(事象ベース)第22章「自然災害事故 22-1(E)外部電源喪失の場合」に移行し処置する。尚、この手順は必要最低限の負荷への給電を想定しているものであり、プラント状況に応じ他の負荷へ給電することを妨げるものではない。

<参考>

1. ディーゼル発電機燃料補給開始可能時期について(平成21年7月23日付電事連文章抜粋)

(1) 陸上輸送について

陸上輸送では以下のような復旧までの一般的な災害データを参考に、地震発生後3日程度で燃料補給を開始できると考えられる。

- ① 新潟中越沖地震における災害復旧の状況では、主要な幹線道路は概ね1~3日程度で復旧できている。
- ② 東海地震の被害想定においても概ね3日間以降は物資の輸送が可能と想定される。

(2) 海上輸送について

海上輸送では、以下のような輸送距離や天候の影響を考慮し、地震発生後4日程度で燃料補給を開始できると考えられる。

- ① 地震の影響のない地域から震災地域への燃料輸送船の移動は2日程度あれば可能。
- ② 天候の影響で港湾施設に入れない場合があるが、一般的には2日もあれば入港可能。

- ③ 新潟中越沖地震において、柏崎刈羽原子力発電所の港湾施設は船の着岸を問題なく行える。
- b. 地震により循環水ポンプ・配管に異常が発生して復水器真空度が悪化した場合、もしくは、何等かの理由により循環水ポンプ運転継続不能と判断される場合は循環水ポンプを停止する。復水器冷却水喪失により復水器真空度が急速に悪化するのでMSIVを閉止し、その後、復水器の真空破壊を行う。
なお、本手順書では循環水系に異常が発生した場合は、厳しく述べてすべての系列が使用できないものとしている。
詳細は事故時運転操作手順書(事象ベース)第10章「タービン系事故(循環水ポンプ3台トリップの場合)」に移行し処置する。
- c. 地震により共用所内ボイラまたは復水補給水系が使用できない場合は、原子炉減圧過程における低圧領域でのタービングラントスチーム及びSJA E駆動蒸気の所内蒸気による供給ができなくなるためMSIVを閉止し、その後、復水器の真空破壊を行う。復水器真空破壊後、ユニット操作手順書に基づきタービングラント蒸気排風機を停止する。また、純水補給水系が使用できない場合はRCW、TCW系等のサージタンクへ補給ができないため、各サージタンクレベルに注意する。
- d. 建屋の健全性確認は、換気空調系運転状況により建屋内負圧を確認する。(プローアウトパネル健全性確認)
また、地震の影響により主排気筒ダクト(ペローズ)に亀裂が入り、当該部から放射性物質が放出され十分な拡散ができない可能性があるため主排気筒ダクトの健全性を確認する。
(当直で確認できない場合は、緊急時対策本部に依頼すること)
- e. 可燃性ガスの危険性を考慮し、発電機水素ガスはプラント停止後発電機機内水素ガス圧力が低下継続し水素漏えいの徵候がある場合は、発電機内軸受室防災装置を使用し、発電機機内の水素ガス緊急放出とN₂封入すること。(N₂ボンベは1プラント分しか無いため、他号機の状況を確認後N₂封入するプラントを決定すること)
尚、他号機との取り合いの中で防災装置の使用ができない場合は、発電機機内降圧操作に努めると共に、必要に応じて二酸化炭素による発電機水素置換を実施する。

(15) 二次的災害の発生防止および拡大防止処置として安全を確認して以下の操作を行う。

- a. 屋外タンク排水弁開中の場合は弁閉する。
- b. 可燃性ガス漏えい検出作動の有無を警報により確認する。
- c. 発電機の水素ガスを緊急放出後、状況に応じて水素ガスボンベの元弁を閉する。
- d. 火災が発生した場合複数人で近くにある消火器、消火栓を使用し初期消火を行い火災拡大防止に努める。地震により消火栓や変圧器消火系が使用不能の場合については大型消火器または化学消防車により消火する。
- e. 各サージタンクからの漏えいの有無を確認する。
- f. R/B二重扉等及びエレベータ内に閉じ込められた人はいないか確認する。

(16) 地震計のリセット及びスクラムリセットについては、余震のことを考慮し実施するか否か判断する。

3. 関連インターロック、設定値及び関連規定

(1) 警報

- 「地震大トリップ」·····R/B地下床水平135gal、地下床鉛直100gal
「A系 原子炉自動スクラムトリップ」
「B系 原子炉自動スクラムトリップ」

(2) インターロック

第23章「参考資料」参照

(3) 関連規定

- ・保安規定第17条(地震・火災等発生時の対応)
- ・保安規定第76条(異常発生時の基本的な対応)
- ・保安規定第77条(異常時の措置)
- ・保安規定第78条(異常収束後の措置)
- ・保安規定第88条(放射性液体廃棄物の管理)
- ・保安規定第89条(放射性気体廃棄物の管理)

2010年 3月18日(107)

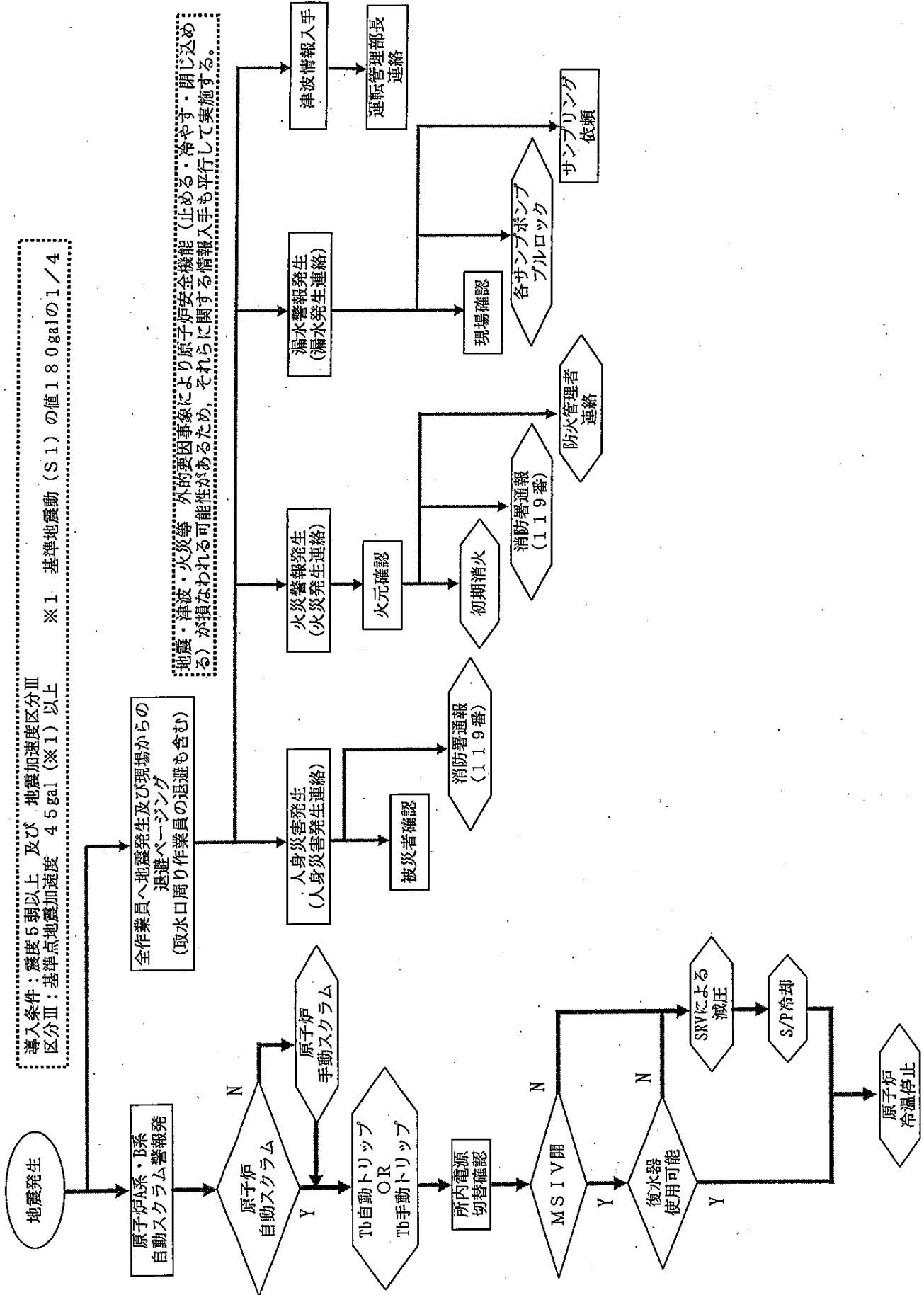
・保安規定第113条(通報)

4. 中越沖地震(柏崎)の教訓

- (1) プローアウトパネルが誤作動により開放した場合、原子炉建屋内の規定負圧を維持できないが、HVAC又はSGTSにより微負圧が維持される。建屋差圧が変化した場合は、プローアウトパネルの状態を確認し、微負圧の維持に努めること。
- (2) スタックまでの埋没レンチが沈下、変形し、主排気筒ダクト本体及びペローズの損傷が発生することにより、当該部から放射性物質が放出され、十分な拡散が出来ない可能性がある。放射線モニター、モニタリングポストの指示、記録を確認すること。
- (3) 発電機本体及び水素ガス系統でのガス漏れは、発生していないが、耐震Cクラス設備のため地震による損壊の可能性はある。地震によりポンベ建屋内のポンベまたはトレーラーなどが倒れ、水素ガスが放出され火災や爆発の恐れがある。プラント停止後、発電機機内水素ガスは、軸受室火災時同様の手順で緊急放出が望まれる。
- (4) 変圧器廻りで地震による地盤沈下が発生し、ダクトの接続部が外れ、ダクトとの接触によりブッシング部が破損し、油漏れが発生する可能性がある。同時にダクトと接続端子の接触により火花が発生、漏油に引火し火災が発生する恐れがある。火災発生時は自衛消防隊の出動を要請し、消火活動を実施する。
- (5) 地震によるスロッシングにより、放射性物質を含む燃料プール水が溢水しダクトを通じて地下階へ流出する可能性がある。系外放出防止の為、サンプポンプを停止しCSをブルロックする。
- (6) ターピングランド蒸気排風機の停止が遅れた場合、復水器内に停留していた放射性物質が吸引され、排気筒を経て外部に放出される。ターピングランド蒸気排風機の停止操作についてはユニット操作手順書にて対応する。
- (7) 取水設備廻りで地盤沈下が発生し、スクリーンが一部運転不能となるため、取水設備(取水口含む)の損傷確認を行う。
- (8) 建屋内(特にS/B)では天井の落下・段差が発生し、屋外は道路・地面の陥没が発生するため、通行・移動には十分注意が必要。
- (9) 地震による揺れのため発生した埃等により、火災報知器が建屋全体で鳴り響く事象が発生した。このため火災警報の確認後にクリアしない箇所に対しては、現場確認等の必要な措置を講じる必要があるが、このような広範囲な火災警報の発生に対し、実際の火災と誤認することの無いよう適切に判断し対処すること。

第22章 自然災害事故
22-1 大規模地震発生の場合

導入条件：震度 5 弱以上 及び 地震加速度 4.5 gal (※1) 以上
区分Ⅲ：基準点地震加速度 4 gal (※1) 以上
※1 基準地震動 (S1) の値 180 gal の 1/4



5.2 対応操作確認表

人 身 災 害 対 応	
<input type="checkbox"/>	人身安全を最優先とした対応を操作員に周知
<input type="checkbox"/>	負傷者発生状況連絡依頼ペーパーページング
<input type="checkbox"/>	当直員の所在確認 現場にて被災した当直員は、安全な場所に退避後、あらゆる通報手段を用い中操へ安否状況を連絡
<input type="checkbox"/>	R/B二重扉等及びエレベータ内の人確認
<input type="checkbox"/>	負傷者の対応は、中操への連絡及び設備パトロール時発見において対応
<input type="checkbox"/>	中操連絡負傷者の情報収集
<input type="checkbox"/>	消防署及び関係箇所へ連絡(発生場所人数、怪我の程度等の状況) 《必要により消防専用電話を使用》
<input type="checkbox"/>	負傷者の収容
<input type="checkbox"/>	不明者発生時の搜索は、緊急時対策本部に依頼

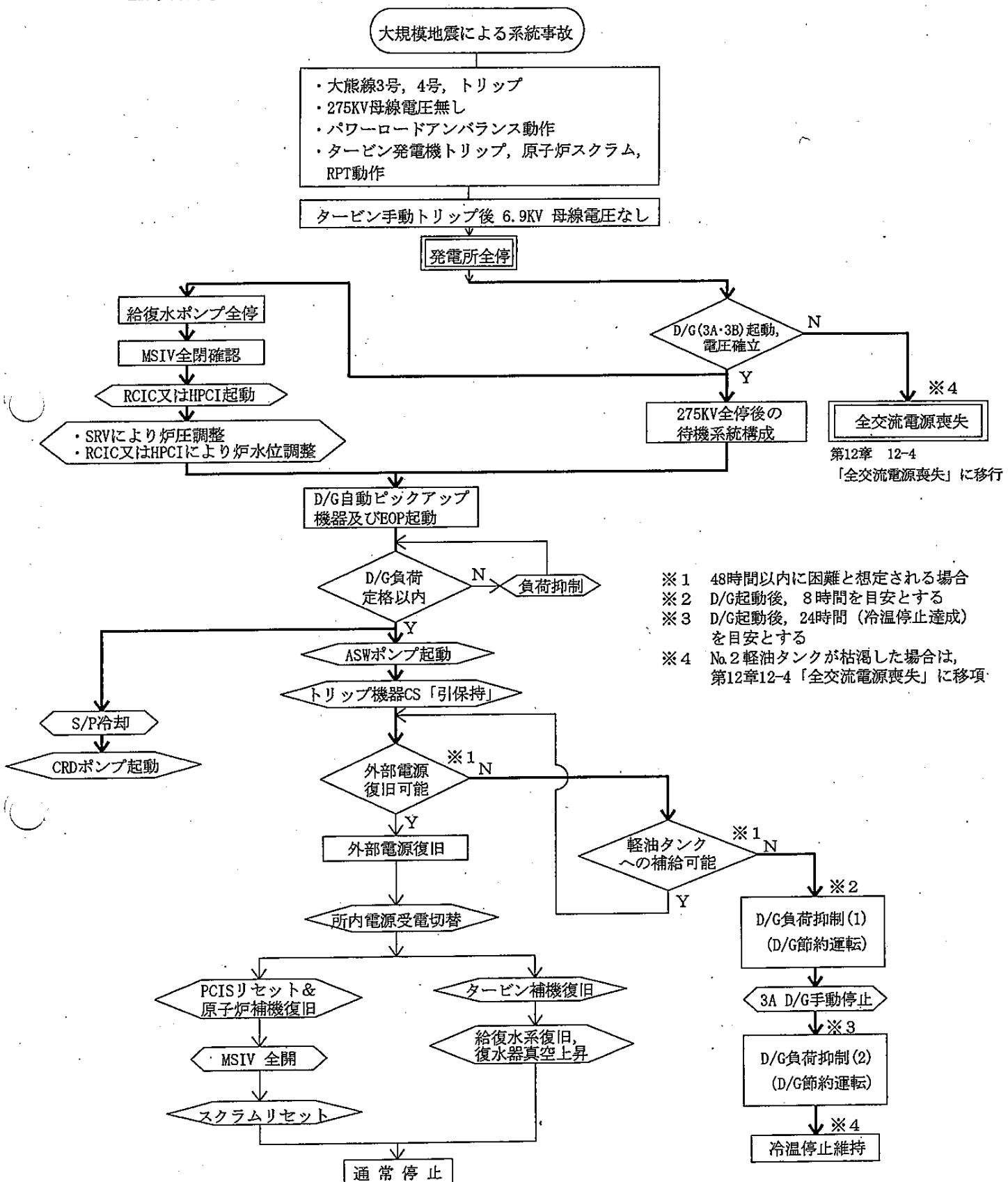
設 備 火 災・災 害 対 応	
<input type="checkbox"/>	火災発生の有無
<input type="checkbox"/>	火災・災害箇所の隔離優先
<input type="checkbox"/>	消防署及び関係箇所へ連絡(発生場所発生時刻、火災の種類及び火災状況等) 《必要により消防専用電話を使用》
<input type="checkbox"/>	複数人数で近くにある消火器、消火栓を使用し初期消火を行い火災の拡大防止に努める
<input type="checkbox"/>	地震により消火栓や変圧器消火系が使用不能の場合は大型消火器又は化学消防車により消火
<input type="checkbox"/>	手順書「III. 火災編」にて対応
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	

原 子 炉 設 備 の 健 全 性 確 認	
<input type="checkbox"/>	原災法特定事象発生の有無
<input type="checkbox"/>	原子炉施設の損傷状況の有無
<input type="checkbox"/>	地震情報の確認
<input type="checkbox"/>	津波情報の確認(津波発生時は、「22-2 津波発生」にて対応)
<input type="checkbox"/>	設備パトロールの実施
<input type="checkbox"/>	建屋の健全性確認は換気空調系運転状況により建屋内負圧を確認(ブローアウトパネル健全性確認)
<input type="checkbox"/>	主排気筒ダクトの健全性確認
<input type="checkbox"/>	ITV 設備による現場状況確認
<input type="checkbox"/>	純水タンク、復水貯蔵タンク、軽油タンク、破損状況確認
<input type="checkbox"/>	ろ過水、純水、復水使用状況確認
<input type="checkbox"/>	共用所内ボイラ運転状況確認
<input type="checkbox"/>	取水設備(取水口含む)の状況確認

設 備 漏 浅 対 応	
<input type="checkbox"/>	放射性物質放出・危険物漏洩の有無
<input type="checkbox"/>	漏洩設備の隔離を優先
一	【油漏洩】
<input type="checkbox"/>	消防署及び関係箇所へ連絡(発生場所発生時刻、油の種類及び漏洩状況等) 《必要により消防専用電話を使用》
一	【水漏洩】
<input type="checkbox"/>	サンプル運転状況を確認し、設備漏洩によりサンプル警報が発生した際、放射性物質が含まれた水が系外に放出される可能性があるためサンプルポンプ停止、CSアラームを実施
<input type="checkbox"/>	非放射性SDサンプル水のサンプリング
<input type="checkbox"/>	燃料プールスロッシングによる燃料プール水漏洩の確認
一	【可燃性ガス漏洩】
<input type="checkbox"/>	可燃性ガス漏洩による危険性を回避する観点から発電機水素圧力低下継続確認後発電機水素の緊急放出を実施
<input type="checkbox"/>	水素注入停止、隔離の状況確認

電 源 故 障 対 応	
<input type="checkbox"/>	送電線災害の対応については給電指令(自主操作範囲外)による
<input type="checkbox"/>	所内電源の有無確認
<input type="checkbox"/>	当該章「5.3 電源故障対応フローチャート」の確認
<input type="checkbox"/>	所内電源確保不能時、「第22章 自然災害事故22-1(B)外部電源喪失の場合」の手順に基づき対応但し、全交流電源喪失時は、「第12章 外部系統事故12-4 全交流電源喪失」の手順に基づき対応
<input type="checkbox"/>	使用可能電源を明確にし、操作員間で情報共有
<input type="checkbox"/>	外部電源故障状況及び復旧状況の把握

5.3 電源故障対応フローチャート



2

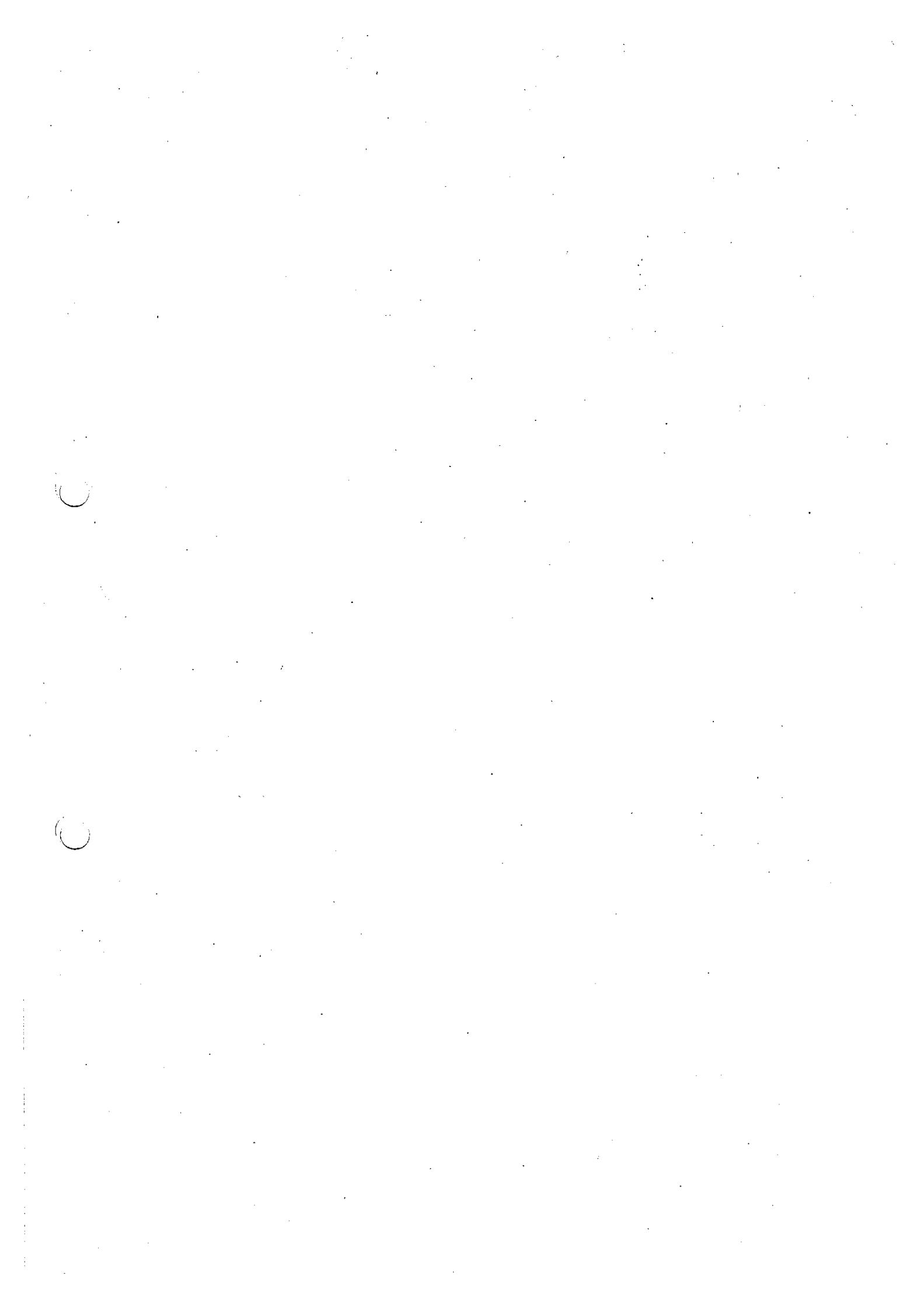
2

6. 地震対応項目一覧

イベント	対象系統	導入条件	対応ポイント	対応手順書・マニュアル
地震発生	—	震度5弱以上	優先順位は、人身安全・原子力安全→火災対応→漏洩対応→電源故障対応の順で対応する。	事故時(AOP)自然災害編 第22章 自然災害事故「22-1(A)大規模地震発生の場合」
人身災害発生	全作業員	連絡	当直は避難指示を確実に行うこと。 避難者の誘導は防護管理Gが行う。 人身安全最優先の対応をする事。(応援体制の確立) 負傷者の対応、行方不明者捜索等は、緊急対策室で対応する。	事故時(AOP)自然災害編 第22章 自然災害事故「22-1(B)人身灾害対応の場合」
津波警報発生	取水口	注意報・警報	・地盤により津波が発生した場合、外洋潮位が下降することがある。 ・「津波注意報」「津波警報」または「大津波警報」が発令された場合はページングにより取水口、物揚場等の作業者及び見学者に避難を指示し、防護本部に避難の確認を依頼する。	事故時(AOP)自然災害編 第22章 自然災害事故「22-2 津波発生」
スクラム発生	自動スクラム	火災	止める・冷やす・閉じ込める	事故時(EOP) RC「スクラム」
	手動スクラム		止める・冷やす・閉じ込める	事故時(EOP) RC「スクラム」
火災	軽油タンク	火災	・火災の場合早期発見、初期消火活動が大切であるので、状況を的確に把握し初期消火に努める。 ・タンク内部火災の場合、タンク爆発の危険があるので火災を確認したら早めに泡消火設備を使用する。	・事故時(AOP)火災編第19章 屋外油・電気設備火災事故「19-1 軽油タンク火災」 ・事故時(AOP)「火災発生時における運転員の遵守すべき基本事項」
	変圧器	火災	・火災の場合早期発見、初期消火活動が大切であるので、状況を的確に把握し初期消火に努める。 ・変圧器火災の場合、変圧器内部へ火が引火すると大事故につながるので、早めに変圧器防災装置を使用する。	・事故時(AOP)火災編第19章 屋外油・電気設備火災事故「19-3 主要変圧器火災」、「19-4 所内変圧器火災」、「19-5 起動用変圧器3SA火災」、「19-6 起動用変圧器3SB火災」 ・事故時(AOP)「火災発生時における運転員の遵守すべき基本事項」
	M/C, P/C	火災	・放水消火に備えユニット緊急停止後の母線停止に関しては、全て中操操作とし、補機の切替等は、母線隔離後行う。なお、時間的に余裕のある場合には、事前に補機の切替を実施し、当該母線停止後、制御電源等のDC電源を開放してから放水消火を行う。	・事故時(AOP)火災編第20章 6.9kV メタクラ火災事故 第21章 480V パワーセンタ火災事故 ・事故時(AOP)「火災発生時における運転員の遵守すべき基本事項」
	発電機機内及び軸受け室	火災	・発電機防災装置を使用する時は、事前に原子炉手動スクラム、タービン発電機手動停止を実施する。タービン停止を早める為、復水器真空破壊操作を行う。 ・発電機にはH ₂ ガスが充填されているので、引火すれば大爆発の恐れがある為、火元を確認したら、早めに発電機防災装置を使用する。	・事故時(AOP)火災編第16章 発電機関係火災事故 「16-1 発電機機内及び軸受室火災」 ・事故時(AOP)「火災発生時における運転員の遵守すべき基本事項」
	タービン主油タンク	火災	・火災の場合早期発見、初期消火活動が大切であるので、状況を的確に把握し初期消火に努める。 ・現場にて初期消火が不可能な場合、もしくは困難であると判断した場合は、各建屋内入城者に退避を周知し、室内の無人を確認後、二酸化炭素消火装置を使用する。	・事故時(AOP)火災編第18章 屋内油設備火災事故 「18-1 タービン主油タンク室火災」 ・事故時(AOP)「火災発生時における運転員の遵守すべき基本事項」
	油貯蔵タンク	火災	・火災の場合早期発見、初期消火活動が大切であるので、状況を的確に把握し初期消火に努める。 ・現場にて初期消火が不可能な場合、もしくは困難であると判断した場合は、各建屋内入城者に退避を周知し、室内の無人を確認後、二酸化炭素消火装置を使用する。	・事故時(AOP)火災編第18章 屋内油設備火災事故 「18-2 油貯蔵タンク室火災」 ・事故時(AOP)「火災発生時における運転員の遵守すべき基本事項」
	EHC高圧油ユニット	火災	・火災の場合早期発見、初期消火活動が大切であるので、状況を的確に把握し初期消火に努める。 ・現場にて初期消火が不可能な場合、もしくは困難であると判断した場合は、各建屋内入城者に退避を周知し、室内の無人を確認後、二酸化炭素消火装置を使用する。 ・EHC油は毒性があるので装置・対応に注意が必要。	・事故時(AOP)火災編第18章 屋内油設備火災事故 「18-3 EHCユニット室火災」 ・事故時(AOP)「火災発生時における運転員の遵守すべき基本事項」
	D/G室(ディタンク含む)	火災	・火災の場合早期発見、初期消火活動が大切であるので、状況を的確に把握し初期消火に努める。 ・現場にて初期消火が不可能な場合、もしくは困難であると判断した場合は、各建屋内入城者に退避を周知し、室内の無人を確認後、二酸化炭素消火装置を使用する。	・事故時(AOP)火災編第17章 ディーゼル発電機室火災事故 「17-1 ディーゼル発電機室(ディタンク室)火災」 ・事故時(AOP)「火災発生時における運転員の遵守すべき基本事項」
	その他	火災	・火災の場合早期発見、初期消火活動が大切であるので、状況を的確に把握し初期消火に努める。	・事故時(AOP)「火災発生時における運転員の遵守すべき基本事項」

2010年 3月18日(107)

イベント	対象系統	導入条件	対応ポイント	対応手順書・マニュアル
可燃性ガス漏えい発生	発電機水素	警報・事故対応・火報	<p>地震によるプラントトリップ後、「可燃性ガスの漏えいによる危険性」を回避する観点から発電機水素の緊急放出を行う。放出時の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建屋換気の確保」→水素漏洩に備えT/B HVAC運転中であることを確認する。 ・発電機機内ガス圧力低下事象が発生した場合は無条件で緊急放出を行う。この際、火災発生の可能性を考慮しN₂封入を併用すること。 	<p>警報「機内圧力高-低」「密封油差圧低」</p> <p>事故時(AOP)第22章 自然災害事故「22-1 (C)大規模地震発生後の発電機水素緊急放出の場合」</p> <p>火報</p>
油漏えい発生	軽油タンク	漏えい	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク廻りにて配管、弁等のリーク箇所を確認する。 ・海洋に軽油が流出しないよう注意し、必要ならばオイルフェンスを要請する。 	
	ディタンク	漏えい	燃料ディタンク廻り及び移送ラインのリーク箇所を確認する。	警報「燃料ディタンクレベル低」
	LLO系統	漏えい	油流入量減少、戻り油系統リークの確認をする。	警報「タービン主油タンク油面低」
	RFP-T	漏えい	油流入量減少、戻り油系統リーク及び軸受け給油圧力の確認をする。	警報「RFP-T A 油タンク油面低」 警報「RFP-T B 油タンク油面低」
	密封油系統	漏えい	密封油シールリングの損傷、配管の漏えいを確認する。	警報「真空槽油面高-低」
	EHC	漏えい	<ul style="list-style-type: none"> ・EHC系統リーク(EHC油清浄装置への流出・EHCラインリーフ)の確認 ・タービン主要各弁アクチュエータからのリークの確認 ・EHC油は毒性があるので装備・対応に注意が必要。 	警報「高圧制御油ユニット油面高/低」
	M/D RFP	漏えい	潤滑油系のリーク箇所を確認する。	警報「M/D RFP A(B) 潤滑油圧低」
	CRD	漏えい	潤滑油系のリーク箇所を確認する。	警報「制御棒駆動水ポンプ潤滑油圧力低」
	HPCI・RCIC	漏えい	潤滑油系のリーク箇所を確認する。	警報「HPCI タービン軸受油圧低」 警報「RCIC タービン軸受油圧低」
	一次水	警報	原子炉施設及び建屋を貫通する配管の破損等により系外への放出を防止するために建屋内全てのサンプポンプを全台ブロックにする。	<p>警報「復水器A(B)(C)ホットウェル水位低」 警報「原子炉水位高/低」 警報「圧力抑制室水位高/低」 警報「建屋サンプ液位高」 警報「建屋漏水検出」</p> <p>事故時(AOP)第22章 自然災害事故「22-1 (D)地震発生時の漏水対応の場合」</p>
水漏えい発生	燃料プール	警報	<ul style="list-style-type: none"> ・FPC系統漏えい箇所の確認を行い、スキマサージタンク補給水弁にて水張り実施、それでも低下が速い場合はMWにて水位を確保する。 ・燃料貯蔵プール水位の下降が確認された場合、放射線モニタ(エリア、プロセス、ダスト)を確認すると共に、直ちに原子炉建屋5階より入域者を退避させ、建屋内の入域を制限する。 	<p>警報「燃料プール水位低」 警報「FPCスキマサージタンク水位低」 警報「ペロー一部漏洩大」 警報「原子炉ウェルシール漏洩大」</p> <p>事故時(AOP)原子炉編 第8章原子炉系事故「8-4 燃料貯蔵プール水位異常低下」</p>
	RCW	警報	サージタンク廻り、ポンプ、配管、弁等からの漏えいを確認すると共に隔離可能であれば隔離する。	<p>警報「R/B 冷却水サージタンク水位低」 警報「R/B 冷却水ポンプ吐出圧力低」 警報「建屋漏水検出」</p> <p>事故時(AOP)原子炉編 第8章原子炉系事故「8-1 原子炉補機冷却水喪失」</p>
	TCW	警報	サージタンク廻り、ポンプ、配管、弁等からの漏えいを確認すると共に隔離可能であれば隔離する。	<p>警報「T/B 冷却水サージタンク水位高」 警報「T/B 冷却水ポンプ吐出圧力低」 警報「建屋漏水検出」</p> <p>事故時(AOP)タービン編第10章タービン系事故「10-10 タービン補機冷却水喪失」</p>
	HVCW	警報	配管、機器からの漏えいを確認すると共に隔離可能であれば隔離する。	<p>警報「R/B 膨張水槽液面異常」 警報「T/B 膨張水槽液面異常」</p>
	SLC	警報	タンク廻り、ポンプ、配管、弁等からの漏えいを確認すると共に隔離可能であれば隔離する。	警報「ほう酸水タンク水位高/低」
	SW	警報	取水口の水位下降、SW配管の漏えいを確認すると共に隔離可能であれば隔離する。	警報「補機冷却用海水ポンプ吐出圧力低」 事故時(AOP)タービン編 第10章タービン系事故「10-11 海水系統喪失」
	床漏洩系	漏えい/警報	放射性物質を含んだ液体が何らかの原因により建屋床面上に漏えいした場合、放射性液体が管理区域から直接的に非管理区域(屋外)へ流出、拡散することを防止する。	<p>警報「R/B(T/B)機器ドレンサンプA(B)液位高/低」 警報「R/B(T/B)床ドレンサンプA(B)液位高/低」</p> <p>警報「建屋漏水検出」</p>



2010年 3月18日(107)

第22章 自然災害事故

22-1 大規模地震発生

(A-1) 大規模地震発生の場合(自動スクラムした場合)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (中操)
1. 原子炉自動スクラム	1. 原子炉自動スクラム確認	1. 発生警報及び運転パラメータを確認し、プラント状況把握に努めるとともに「地震後の原子炉施設保安確認および地震状況報告実施要領」に基づき処置を行う。
2. ターピントリップ	2. 原子炉スクラム並びに地震発生及び現場へ退避ページ放送 3. 当直員の所在確認指示	2. ページングにて全作業員へ地震発生及び現場からの退避を周知する。 3. 原子炉が自動スクラムしたことを下記項目により確認、報告 (1) 警報 「A系原子炉自動スクラムトリップ」 「B系原子炉自動スクラムトリップ」 (2) 表示灯 全制御棒炉心状態表示ユニット(1)全挿入 ⑥ ランプ「点灯」 全制御棒炉心状態表示ユニット(2)スクラム ⑥ ランプ「点灯」 システム状態表示 全制御棒全挿入 ⑥ ランプ「点灯」 (3) スクラム排出容器A/Bドレン弁、排出ヘッダベント弁「閉」 (4) APRM 指示「減少」 SRNM/APRM/RBM 記録計 (9-5 NR-7-46B/C) SRNM/APRM 記録計 (9-5 NR-7-46A/D)
3. 所内電源切替	4. M S I V 状態確認 5. 原子炉スクラム後の処置操作指示	4. M S I V (内、外)「全開」又は、「全閉」確認、報告 (1) 表示灯 ⑥ ランプ「点灯」又は、⑥ ランプ「点灯」 5. 原子炉モードスイッチ「運転」から「停止」へ「手動切替」実施、報告
	6. 所内電源切替確認	

当直副長(現場)	備考
1. 発電機出力「減少」確認、報告 (1) 発電機出力 発電機電力指示計 (9-7 EI-3)	警報の確認が完了するまで警報「確認」ボタンを押してはならない
2. 発電機出力「約100MW _e 」にてタービン「手動トリップ」実施	現場にて被災した当直員は、安全な場所に避難後、あらゆる通報手段を用い中操へ安否状況連絡を行う。また、負傷者の対応は、中操への連絡及び設備パトロール時発見において対応する。
3. タービン・発電機「トリップ」確認、報告 (1) 警報 「タービン非常油圧低トリップ」 「発電機ロックアウトリレー 86G1 動作」 (2) 主蒸気止め弁 「閉」 (3) 蒸気加減弁 「閉」 (4) 組合せ中間弁 「閉」 (5) 抽気逆止弁 「閉」 (6) EHC コントロールパネル 全弁閉 ⑥ランプ「点灯」	タービン第一段圧力が原子炉出力30%相当以上のときにタービンをトリップさせた場合、PLRポンプ(A, B)はトリップする 開度指示計の読みにて各弁の全閉を確認する 事故時の状況判断は単一の計器だけにたよらず、複数個以上の計器により、総合判断する
4. 発電機しゃ断器[O-3]「トリップ」確認、報告 (1) 表示灯 ⑥ランプ「点灯」	原子炉水位低(L-2)又は原子炉圧力高(7.41MPa)にてARI及びATWS-RPTが作動する 所内切替後の6.9KV3SA, 3SB母線の負荷を確認する
5. 所内電源「切替」確認、報告 (1) 6.9KV起変受電しゃ断器「投入」 [3A-3, 3B-3] (2) 6.9KV所変受電しゃ断器「開放」 [3A-1, 3B-1]	

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (中操)
	7. 警報確認、指示計、記録計監視を指示	<p><以下、事故時運転操作手順書 第1章1-1「原子炉スクラム」の項参照></p> <p><地震発生後、津波が発生した場合は事故時運転操作手順書 第22章22-2「津波発生」の項参照></p> <p><地震により外部電源が喪失した場合は事故時運転操作手順書 第22章22-1「大規模地震発生(E)外部電源喪失」の項参照></p>

当直副長(現場)	備考
6. 界磁しゃ断器「トリップ」確認、報告 (1) 表示灯⑥ランプ「点灯」	
7. 発電機断路器〔LS-3〕「手動開放」実施、報告 (1) 表示灯⑥ランプ「点灯」	
<以下、事故時運転操作手順書第1章1-1「原子炉スクラム」の項参照>	(地震情報の確認)
<地震発生後、津波が発生した場合は事故時運転操作手順書 第22章22-2「津波発生」の項参照>	<ul style="list-style-type: none">・発生日時・震源地・各地の震度・津波警報等
<地震により外部電源が喪失した場合は事故時運転操作手順書 第22章22-1「大規模地震発生(E)外部電源喪失」の項参照>	「地震後の原子炉施設保安確認 および地震状況報告実施要領」に基づき地震区分に応じた設備パトロールを実施する。

2010年 3月18日 (107)

第22章 自然災害事故

22-1 大規模地震発生

(A-2) 大規模地震発生の場合(自動スクラムしない程度の場合)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (中操)																												
1. 大規模地震発生	<p>1. 地震発生及び現場への退避ページング放送、当直員の所在確認指示</p> <p>2. 地震情報を入手し、パラメータを監視するよう操作員に指示</p> <p>3. 警報確認、指示計、記録計監視を指示</p> <p>4. 設備パトロールを指示</p>	<p>1. 発生警報及び運転パラメータを確認し、プラント状況把握に努めるとともに「地震後の原子炉施設保安確認および地震状況報告実施要領」に基づき処置を行う。</p> <p>2. ページングにて全作業員へ地震発生及び現場からの退避を周知する。</p> <p>3. 下記指示計・記録計を確認、報告</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) APRM 指示 <table> <tr> <td>SRNM/APRM/RBM 記録計</td> <td>(9-5 NR-7-46B/C)</td> </tr> <tr> <td>SRNM/APRM 記録計</td> <td>(9-5 NR-7-46A/D)</td> </tr> </table> (2) 原子炉水位 <table> <tr> <td>原子炉水位狭帯域 A～C 指示計</td> <td>(9-5 LI-6-94 A～C)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位広帯域 A/B 指示計</td> <td>(9-5 LI-2-3-85A/B)</td> </tr> </table> (3) 原子炉圧力 <table> <tr> <td>原子炉圧力 A/B 指示計</td> <td>(9-5 PI-6-90A/B)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力／タービン蒸気流量記録計</td> <td>(9-5 FR/PR-6-98)</td> </tr> </table> (4) 主蒸気流量 <table> <tr> <td>主蒸気流量 A～D 指示計</td> <td>(9-5 FI-6-88 A～D)</td> </tr> <tr> <td>主蒸気流量／給水流量記録計</td> <td>(9-5 FR-6-96)</td> </tr> </table> (5) 給水流量 <table> <tr> <td>給水流量 A/B 指示計</td> <td>(9-5 FI-6-89A/B)</td> </tr> <tr> <td>主蒸気流量／給水流量記録計</td> <td>(9-5 FR-6-96)</td> </tr> </table> (6) CR 位置表示 CRT 画面 (7) PLR 速度／振動 (8) 格納容器圧力、温度 <table> <tr> <td>格納容器 N₂供給流量圧力記録計</td> <td>(9-25 FR/PRS-16-105)</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力記録計</td> <td>(9-25 PR-16-103)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内温度記録計</td> <td>(9-25 TR-16-115)</td> </tr> </table> (9) 圧力抑制室水位 <table> <tr> <td>圧力抑制室水位指示計</td> <td>(9-3 LI-16-132)</td> </tr> </table> (10) 各サージタンク水位 <p><地震発生後、津波が発生した場合は、事故時運転操作手順書 第22章22-2「津波発生」の項参照></p>	SRNM/APRM/RBM 記録計	(9-5 NR-7-46B/C)	SRNM/APRM 記録計	(9-5 NR-7-46A/D)	原子炉水位狭帯域 A～C 指示計	(9-5 LI-6-94 A～C)	原子炉水位広帯域 A/B 指示計	(9-5 LI-2-3-85A/B)	原子炉圧力 A/B 指示計	(9-5 PI-6-90A/B)	原子炉圧力／タービン蒸気流量記録計	(9-5 FR/PR-6-98)	主蒸気流量 A～D 指示計	(9-5 FI-6-88 A～D)	主蒸気流量／給水流量記録計	(9-5 FR-6-96)	給水流量 A/B 指示計	(9-5 FI-6-89A/B)	主蒸気流量／給水流量記録計	(9-5 FR-6-96)	格納容器 N ₂ 供給流量圧力記録計	(9-25 FR/PRS-16-105)	格納容器圧力記録計	(9-25 PR-16-103)	格納容器内温度記録計	(9-25 TR-16-115)	圧力抑制室水位指示計	(9-3 LI-16-132)
SRNM/APRM/RBM 記録計	(9-5 NR-7-46B/C)																													
SRNM/APRM 記録計	(9-5 NR-7-46A/D)																													
原子炉水位狭帯域 A～C 指示計	(9-5 LI-6-94 A～C)																													
原子炉水位広帯域 A/B 指示計	(9-5 LI-2-3-85A/B)																													
原子炉圧力 A/B 指示計	(9-5 PI-6-90A/B)																													
原子炉圧力／タービン蒸気流量記録計	(9-5 FR/PR-6-98)																													
主蒸気流量 A～D 指示計	(9-5 FI-6-88 A～D)																													
主蒸気流量／給水流量記録計	(9-5 FR-6-96)																													
給水流量 A/B 指示計	(9-5 FI-6-89A/B)																													
主蒸気流量／給水流量記録計	(9-5 FR-6-96)																													
格納容器 N ₂ 供給流量圧力記録計	(9-25 FR/PRS-16-105)																													
格納容器圧力記録計	(9-25 PR-16-103)																													
格納容器内温度記録計	(9-25 TR-16-115)																													
圧力抑制室水位指示計	(9-3 LI-16-132)																													

当直副長(現場)	備考																
<p>1. 下記指示計・記録計を確認、報告</p> <p>(1) 発電機出力／周波数</p> <table> <tr> <td>発電機電力指示計</td> <td>(9-7 EI-3)</td> </tr> <tr> <td>発電機電力記録計</td> <td>(9-31 R-100)</td> </tr> <tr> <td>発電機周波数指示計</td> <td>(9-7 EI-5)</td> </tr> </table> <p>(2) タービン振動</p> <table> <tr> <td>主タービン軸振動／回転速度記録計</td> <td>(9-75 M-30-20-R3~8)</td> </tr> </table> <p>(3) RFP-T 振動</p> <table> <tr> <td>RFP-T A(B) 振動・偏芯記録計</td> <td>(9-75 M52-30-R1(2))</td> </tr> </table> <p>(4) 復水器真空度</p> <table> <tr> <td>復水器 B 真空広帯域指示計</td> <td>(9-7 PI-51-9B)</td> </tr> <tr> <td>復水器 B 真空狭帯域指示計</td> <td>(9-7 PI-51-8B)</td> </tr> </table> <p>(5) ホットウェル水位</p> <table> <tr> <td>復水器ホットウェル水位記録計</td> <td>(9-6 LR-52-5)</td> </tr> </table> <p>(6) 主油タンク・EHC油タンクレベル等</p>	発電機電力指示計	(9-7 EI-3)	発電機電力記録計	(9-31 R-100)	発電機周波数指示計	(9-7 EI-5)	主タービン軸振動／回転速度記録計	(9-75 M-30-20-R3~8)	RFP-T A(B) 振動・偏芯記録計	(9-75 M52-30-R1(2))	復水器 B 真空広帯域指示計	(9-7 PI-51-9B)	復水器 B 真空狭帯域指示計	(9-7 PI-51-8B)	復水器ホットウェル水位記録計	(9-6 LR-52-5)	<p>現場にて被災した当直員は、安全な場所に避難後、あらゆる通報手段を用い中操へ安否状況連絡を行う。また、負傷者の対応は、中操への連絡及び設備パトロール時発見において対応する。</p> <p>別紙-1参照</p> <p>(地震情報の確認) ・発生日時 ・震源地 ・各地の震度 ・津波警報等</p> <p>「地震後の原子炉施設保安確認および地震状況報告実施要領」に基づき地震区分に応じた設備パトロールを実施する。</p>
発電機電力指示計	(9-7 EI-3)																
発電機電力記録計	(9-31 R-100)																
発電機周波数指示計	(9-7 EI-5)																
主タービン軸振動／回転速度記録計	(9-75 M-30-20-R3~8)																
RFP-T A(B) 振動・偏芯記録計	(9-75 M52-30-R1(2))																
復水器 B 真空広帯域指示計	(9-7 PI-51-9B)																
復水器 B 真空狭帯域指示計	(9-7 PI-51-8B)																
復水器ホットウェル水位記録計	(9-6 LR-52-5)																

<地震発生後、津波が発生した場合は、事故時運転操作手順書
第2章22-2 「津波発生」の項参照>

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (中操)
2. 原子炉手動スクラム 3. タービントリップ 4. 所内電源切替	5. 原子炉運転継続不可能時は手動スクラム、ターピントリップ指示 6. 原子炉スクラム及びタービン発電機トリップ確認 7. 原子炉スクラムページング放送 8. M S I V全開確認 9. 原子炉スクラム後の処置操作指示 10. 所内電源切替確認	4. 原子炉運転継続不可能時は原子炉「手動スクラム」し確認、報告 (1) 警報 「A系原子炉自動スクラムトリップ」 「B系原子炉自動スクラムトリップ」 (2) 表示灯 全制御棒炉心状態表示ユニット(1)全挿入 ⑧ ランプ「点灯」 全制御棒炉心状態表示ユニット(2)スクラム ⑨ ランプ「点灯」 システム状態表示 全制御棒全挿入 ⑩ ランプ「点灯」 (3) スクラム排出容器A/Bドレン弁、排出ヘッダベント弁「閉」 (4) APRM 指示「減少」 SRNM/APRM/RBM 記録計 (9-5 NR-7-46B/C) SRNM/APRM 記録計 (9-5 NR-7-46A/D) 5. M S I V(内、外)「全開」確認、報告 (1) 表示灯 ⑧ ランプ「点灯」 6. 原子炉モードスイッチ「運転」から「停止」へ「手動切替」実施、報告 7. 原子炉モードスイッチ「停止」へ「手動切替」実施、報告 8. 原子炉モードスイッチ「停止」へ「手動切替」実施、報告 9. 原子炉モードスイッチ「停止」へ「手動切替」実施、報告 10. 原子炉モードスイッチ「停止」へ「手動切替」実施、報告

<以下、事故時運転操作手順書第1章1-1(A)

「原子炉スクラム事故 主蒸気隔離弁開の場合」の項参照>

<地震により外部電源が喪失した場合は事故時運転操作手順書

第22章22-1「大規模地震発生(E)外部電源喪失」の項参照>

2010年 3月18日 (107)

当直副長 (現場)	備考
2. 発電機出力「降下」確認、報告 (1) 発電機出力 発電機電力指示計 (9-7 EI-3)	警報の確認が完了するまで「確認」ボタンを押してはならない
3. 発電機出力「約100MWe」にてタービン「手動トリップ」実施	
4. タービン・発電機「トリップ」確認、報告 (1) 警報 「タービン非常油圧低トリップ」「発電機ロックアウトリレー 86G1 動作」	タービン第一段圧力が原子炉出力30%相当以上のときにタービンをトリップさせた場合、PLRポンプ(A,B)はトリップする
(2) 主蒸気止め弁 「閉」 (3) 蒸気加減弁 「閉」 (4) 組合せ中間弁 「閉」 (5) 抽気逆止弁 「閉」 (6) EHCコントロールパネル 全弁閉 ⑥ランプ「点灯」	開度指示計の読みにて各弁の全閉を確認する
5. 発電機しゃ断器【O-3】「トリップ」確認、報告 (1) 表示灯⑥ランプ「点灯」	
6. 所内電源「切替」確認、報告 (1) 6.9KV 起変受電しゃ断器「投入」 [3A-3, 3B-3] (2) 6.9KV 所変受電しゃ断器「開放」 [3A-1, 3B-1]	事故時の状況判断は单一の計器だけにたよらず、複数個以上の計器により、総合判断する 原子炉水位低(L-2)又は原子炉圧力高(7.41MPa)にてARI及びATWS-RPTが作動する 所内切替後の6.9KV3SA, 3SB母線の負荷を確認する
7. 界磁しゃ断器「トリップ」確認、報告 (1) 表示灯⑥ランプ「点灯」	
8. 発電機断路器【LS-3】「手動開放」実施、報告 (1) 表示灯⑥ランプ「点灯」	
<以下、事故時運転操作手順書第1章1-1 (A) 「原子炉スクラム事故 主蒸気隔離弁開の場合」の項参照>	
<地震により外部電源が喪失した場合は事故時運転操作手順書 第22章22-1「大規模地震発生(E)外部電源喪失」の項参照>	

2010年 3月18日(107)

第22章 自然災害事故

22-1 大規模地震発生

(B) 人身災害対応の場合

主要項目	当直長(当直副長)	操作員(中操)
1. 大規模地震発生	1. 地震発生によるページング周知	1. 発生警報及び運転パラメータを確認し、プラント状況把握に努めるとともに「地震後の原子炉施設保安確認および地震状況報告実施要領」に基づき処置を行う。
2. 全作業員の退避	2. 現場へ退避ページング放送 3. 当直員の所在確認指示	2. ページングにて全作業員へ地震発生及び現場からの退避を周知する。 3. 当直員の所在を確認、報告
3. 人命救助	4. 人命救助が必要な場合は、直ちに行うよう指示 5. チェックポイントへ入域制限依頼	4. エレベータ内及びR/B二重扉内等に人がいないことを確認。
4. 負傷者発生	6. 負傷者搬送指示	
5. 関係箇所連絡	7. 消防署及び関係箇所に連絡	

22-1B-1

当直副長(現場)	備考
	現場にて被災した当直員は、安全な場所に避難後、あらゆる通報手段を用い中操へ安否連絡を行う。
	現場操作員は、地震がおさまってから中操制御室へ戻り当直長の指示に従う。
	負傷者の対応は、中操への連絡及び設備パトロール時発見において対応する。 不明者発生時の捜索は、緊急時対策本部に依頼する。
1. 負傷者を応急処置室へ搬送する。	当直員は、必要に応じて「原子力発電所救急情報収集票」を作成する。

2010年 3月18日 (107)

第22章 自然災害事故

22-1 大規模地震発生

(C) 地震発生後の発電機水素緊急放出の場合

主要項目	当直長(当直副長)	操作員 (中操)
	1. 発電機機内水素圧力監視指示	
1. 地震発生後の発電機機内水素漏洩	2. 発電機機内水素ガス圧力低下を確認	
2. ユニット緊急停止	3. ※ユニット緊急停止および水素ガス漏洩による退避ページング放送を指示	1. ユニット緊急停止操作実施、報告 ＜ユニット操作手順書 第8章「緊急停止」の項参照＞
3. 入域制限と入域者の退避	4. チェックポイントへ入域制限依頼	2. ページングにて各建屋の入域者に水素緊急放出による退避を周知する。
4. 発電機機内水素ガス緊急放出	5. 発電機機内ガス緊急放出の為、発電機防災装置の使用を指示	※他号機の状況により発電機防災装置を使用できない場合
5. 発電機機内水素降圧	6. 発電機機内の降圧操作を指示	

22-1C-1

2010年 3月18日 (107)

当直副長 (現場)	備考
<p>1. 下記記録計、指示計確認、報告</p> <p>(1) 水素ガス圧力指示計 (9-7 PI-43-16) (2) 水素ガス純度指示計 (9-7 H2I-43-19) (3) シール油圧力 (タービン側) (9-7 PI-43-32) (4) シール油圧力 (コレクタ側) (9-7 PI-43-33) (5) 発電機Na9, Na10 軸受振動記録計 (9-75 M30-20-R7)</p>	
<p>2. 発電機機内水素ガス圧力「低下」確認、報告</p> <p>※ユニット緊急停止条件 (AND)</p> <p>(1) 警報 9-7 「機内水素系統重故障」 / 警報現場 発電機水素ガス制御盤 「機内圧力高一低」「発生」 (2) 発電機機内水素ガス圧力 「低下継続」</p>	
<p>3. ユニット緊急停止操作実施、報告</p> <p><ユニット操作手順書 第8章「緊急停止」の項参照></p>	
<p>4. 発電機機内水素ガス圧力「低下継続」確認、報告</p> <p>※発電機機内水素ガス緊急放出条件 (総合判断)</p> <p>(1) 当該号機にて発電機機内及び軸受室火災 「発生」 (2) 発電機機内水素ガス圧力 「低下継続」 (3) 他号機にて発電機機内及び軸受室火災 「発生」の有無</p>	<p>N₂ボンベは1プラント分しか無いため、他号機の状況を確認後、緊急放出の判断をすること。 (他中操と連絡を密に行う)</p>
<p>5. 発電機機内軸受室窒素防災装置「使用」、報告</p> <p><設備別操作手順書 第2編 第13章2-2項「発電機機内、軸受室」の項参照></p> <p>《他号機の状況により発電機防災装置を使用できない場合》</p>	<p>軸受室 N₂ガス注入可能継続時間は約 50 分間 機内を N₂ガスで置換する所用時間は約 20~30 分 必要に応じて水素ガスボンベ元弁を閉する。</p>
<p>6. 発電機水素ガスバージラインを使用して機内圧力を降圧するよう、操作員補機に指示する。</p> <p><設備別操作手順書 第2編 第9章 第3節3-1項 「水素ガスバージ (炭酸ガスによる置換)」操作順序 1, 2 参照></p>	<p>タービン建屋に流出する水素の抑制として、大気放出操作を優先し、置換用二酸化炭素ボンベの準備ができ次第、炭酸ガスによる置換を行う。</p>

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操作員 (中操)
	7. 発電機防災装置 N ₂ ポンベおよび置換用二酸化炭素ポンベの補給・交換依頼を連絡	《置換用二酸化炭素ポンベの準備完了》
6. 炭酸ガスによる置換	8. 発電機炭酸ガスによる置換を指示	《その他可燃性ガス漏洩抑制》
7. 水素注入装置の停止・隔離	9. 水素注入装置の停止・隔離の状況確認を指示	

22-1C-3

当直副長(現場)	備考
<p>7. 二酸化炭素ボンベを使用して発電機機内の水素置換を実施するよう、操作員補機に指示する。</p> <p>〈設備別操作手順書 第2編 第9章 第3節3-1項 「水素ガスバージ(炭酸ガスによる置換)」の項参照〉</p> <p>《その他可燃性ガス漏洩抑制》</p> <p>8. 水素注入装置の停止確認及び隔離を操作員補機に指示する。</p> <p>〈設備別操作手順書 第6編 第9章 第3節「停止」の項参照〉</p>	
	必要に応じて水素配管の放圧を行う。

2010年 3月18日(107)

第22章 自然災害事故

22-1 大規模地震発生

(D) 地震発生時の漏水対応の場合

主要項目	当直長(当直副長)	操作員 (中操)
1. 地震発生後の状況確認	1. 状況確認指示	1. パラメータ確認、状況報告 (1) 床漏えい警報発生の有無 (2) 冷却水配管漏えいの有無 (3) サージタンク水位及び水位動向の確認 (4) 建屋内サンプポンプ運転状況及びサンプ警報発生の有無 (5) 燃料プールスロッシングによる燃料プール水漏えいの有無
2. 建屋内サンプCS「切」位置(ブルロック)指示		
3. 非放射性ストームドレンサンプ水のサンプリング	3. 非放射性ストームドレンサンプ水のサンプリング指示	2. 放射線・化学管理Gへ非放射性ストームドレンサンプ水のサンプリング依頼し、放射能のないことを確認、報告

22-1D-1

当直副長 (現場)	備考
<p>1. 建屋内サンプポンプ運転状況確認後、以下のサンプCSを「切」位置（ブロック）にし、報告【管理区域】</p> <p>(1) R/B 機器ドレンサンプポンプ A-A/A-B(B-A/B-B) (2) R/B 床ドレンサンプポンプ A-A/A-B(B-A/B-B) (3) R/B ストームドレンサンプポンプ A/B (4) T/B 機器ドレンサンプポンプ A/B (5) T/B 床ドレンサンプポンプ A/B (6) T/B ストームドレンサンプポンプ A/B (7) T/B スイッチギア室ストームドレンサンプポンプ (8) C/D 再生塔室ドレンサンプポンプ (9) D/G 3A ストームドレンサンプポンプ (10) D/G 3B ストームドレンサンプポンプ (11) RW/B 機器ドレンサンプポンプ A/B (12) RW/B 床ドレンサンプポンプ A-A/A-B(B-A/B-B) (13) 高電導度ドレンサンプポンプ A/B (14) 地下貯蔵設備機器ドレンサンプポンプ A/B (15) 地下貯蔵設備床ドレンサンプポンプ A/B (16) CH/B 機器ドレンサンプポンプ A/B (17) CH/B 床ドレンサンプポンプ A/B</p> <p>〔地震発生により「切」位置（ブロック）としたサンプCSの復旧は地震後のパトロールにより原子炉及びタービン建屋内に漏水発生が無いことを確認後実施すること。〕</p>	<p>漏水・漏油の発生、拡大防止を考慮し地震後のプラントトリップ対応後、速やかにサンプポンプを停止する。 (RWから集中RWへのタンク移送についても停止する) (設備漏えいによりサンプ警報が発生した際、放射性物質が含まれた水が海水や油などの混合水となり、他系統や系外に放出される可能性があるためサンプポンプを停止し、「切」位置（ブロック）する) 各オイルサンプポンプについては、常時「切」位置（ブロック）運用であるが、移送中でないことを確認する。</p>

2010年 3月18日 (107)

第22章 自然災害事故

22-1 大規模地震発生

(E) 外部電源喪失の場合

主要項目	当直長(当直副長)	操作員(A)
1. 系統事故発生		
2. パワーロードアンバランス動作による原子炉スクラム	1. パワーロードアンバランス動作による原子炉スクラム確認 2. 原子炉スクラムベージング放送 3. M S I V全開確認	1. パワーロードアンバランス動作、C V急閉により、原子炉「スクラム」確認、報告 (1) 警報 「A系原子炉自動スクラムトリップ」 「B系原子炉自動スクラムトリップ」 「タービン加減弁急速閉トリップ」(P/L アンバランス動作) (2) 表示灯 全制御棒炉心状態表示ユニット(1)全挿入 ⑥ ランプ「点灯」 全制御棒炉心状態表示ユニット(2)スクラム ⑦ ランプ「点灯」 システム状態表示 全制御棒全挿入 ⑥ ランプ「点灯」 (3) スクラム排出容器 A/B ドレン弁、排出ヘッダベント弁「閉」 (4) APRM 指示「減少」 SRNM/APRM/RBM 記録計 (9-5 NR-7-46B/C) SRNM/APRM 記録計 (9-5 NR-7-46A/D) 2. M S I V(内、外)「全開」確認、報告 (1) 表示灯 ⑧ ランプ「点灯」

22-1E-1

操 作 員 (B)	備 考
1. 送電線及び発電機関連パラメータを確認、報告	
(1) 系統電圧 系統電圧／周波数記録計 (9-31 R-101) 275KV 大熊線 3号電圧指示計 (9-8 EI-63) 275KV 大熊線 4号電圧指示計 (9-8 EI-67)	警報の確認が完了するまで警報 「確認」ボタンを押してはならない
(2) 系統電流 275KV 大熊線 3号電流指示計 (9-8 EI-64) 275KV 大熊線 4号電流指示計 (9-8 EI-68)	
(3) 発電機周波数 発電機周波数指示計 (9-7 EI-5)	
(4) 発電機電圧 発電機電圧指示計 (9-7 EI-2)	
(5) 発電機電流 発電機電流 R/S/T 指示計 (9-7 EI-1A/B/C)	
(6) 発電機出力 発電機電力指示計 (9-7 EI-3) 発電機電力記録計 (9-31 R-100)	
(7) 発電機無効電力 発電機無効電力指示計 (9-7 EI-4)	
(8) オシロ作動状態 (第2中操 9-307)	
2. タービン・発電機「所内単独運転」確認、報告	
(1) 警報 「パワーロードアンバランス動作」	
(2) 発電機しや断器 [O-3] 「閉」 表示灯 (R) ランプ点灯	
(3) 発電機出力「急速減少」	
(4) タービンバイパス弁「開」、タービン回転速度確認 主タービンバイパス弁開度指示計 (9-7 POI-30-14) タービン偏心・回転速度・加減弁開度／バイパス弁開度記録計 (9-7 M-30-20-R1) EHC テストパネル開度指示計 (BPV 開度 1~3)	Ge 負荷 39.22% 10msec Tb 負荷 35.03% (中間蒸気圧力) 警報「発電機ロックアウトリレー 86G1 動作」 が発生していないことを確認
(5) 復水器スプレイ弁 復水器スプレイ弁 「開」 表示灯 (R) ランプ「点灯」	
(6) 所内常用電源及び所内負荷 3u PNL9-8	タービンバイパス弁の開閉により 復水器スプレイ弁が自動開閉する

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (A)
3. タービントリップ	4. 原子炉スクラム後の処置操作指示 5. タービン発電機トリップ確認	3. 原子炉モードスイッチ「運転」から「停止」へ「手動切替」実施、報告 4. 原子炉水位及び原子炉圧力を確認、報告 (1) 原子炉水位 原子炉水位狭帯域 A～C 指示計 (9-5 LI-6-94 A～C) 原子炉水位広帯域 A/B 指示計 (9-5 LI-2-3-85A/B) (2) 原子炉圧力 原子炉圧力 A/B 指示計 (9-5 PI-6-90A/B) 原子炉圧力／タービン蒸気流量記録計 (9-5 FR/PR-6-98)
4. 所内電源喪失	6. 所内電源喪失を確認し、所内電源確保指示	5. 所内電源喪失により、給水系「全停」確認、報告 (1) T/D RFP(A, B) 「トリップ」 (2) T/D RFP(A, B) EOP 「起動」
5. M S I V全閉	7. M S I V全閉確認	6. M S I V(内、外)「全閉」確認、報告 (1) 警報 「主蒸気隔離弁閉トリップ」 「主蒸気隔離弁論理回路作動中」 「内側主蒸気隔離弁ソレノイド無励磁」 「外側主蒸気隔離弁ソレノイド無励磁」 (2) 表示灯 ◎ ランプ「点灯」(表示灯は DC)
6. P C I S作動	8. P C I S作動確認 9. 事故状況を給電に連絡すると共に関係箇所に連絡 (1) 事故発生時刻	7. P C I S「作動」(内、外)「隔離」及び、電源喪失機器「トリップ」確認、CS「引保持」実施、報告(AC電動弁電源なし) (1) PLRポンプ(A, B) 「トリップ」, CS「引保持」実施(電源なし) PLR M-G セット EOP(C, D) 「起動」 (2) CRDポンプ A(B) 「トリップ」(電源なし) (3) CUWポンプ(A, B) 「トリップ」(電源なし) (4) R/B通常換気系(A, B) 「トリップ」(電源なし) (5) D/W HVH 3-16(A～E) 「トリップ」(電源なし)

操 作 員 (B)	備 考
3. タービンバイパス弁閉じ始め確認、速やかにタービン「手動トリップ」実施	タービントリップのタイミングはタービンバイパス弁が閉じ始めてから行う
4. タービン・発電機「トリップ」確認、報告 (1) 警報 「タービン非常油圧低トリップ」「発電機ロックアウトリレー86G1動作」 (2) 主蒸気止め弁 「閉」 (3) 蒸気加減弁 「閉」 (4) 組合せ中間弁 「閉」 (5) 抽気逆止弁 「閉」 (6) EHCコントロールパネル 全弁閉 ④ ランプ「点灯」	開度指示計の読みにて各弁の全閉を確認する 別紙-1参照
5. 発電機しや断器【O-3】「トリップ」確認、報告 (1) 表示灯 ④ ランプ「点灯」	原子炉水位低(L-2)又は原子炉圧力高(7.41MPa)にてARI及びATWS-RPTが作動する
6. 界磁しや断器「トリップ」確認、報告 (1) 表示灯 ④ ランプ「点灯」	
7. 発電機断路器【LS-3】「手動開放」 (1) 表示灯 ④ ランプ「点灯」	
8. 所内電源「切替」するが、「所内全停」確認、報告 (1) 6.9KV起変受電しや断器「投入」 [3A-3, 3B-3B] (2) 6.9KV所変受電しや断器「開放」 [3A-1, 3B-1B] (3) 警報 「6.9KV M/C 3A/3B/3C/3D 母線電圧低」 (115V×70%) 「6.9KV M/C 3SA/3SB 母線電圧低」 (115V×70%) 「A/B系統通常電源喪失」 (4) 6.9KV母線電圧 「ゼロ」 6.9KV母線3SA/3SB電圧指示計 (9-8 EI-38/45) 6.9KV母線3A/3B/3C/3D電圧指示計 (9-8 EI-32/50/27/56) (5) 系統電圧 「ゼロ」 系統電圧／周波数記録計 (9-31 R-101) 275KV大熊線3号電圧指示計 (9-8 EI-63) 275KV大熊線4号電圧指示計 (9-8 EI-67)	480V P/Cに接続されている各MCCの故障警報が出る 別紙-2参照
9. 下記の各しや断器「開放」確認、報告 (1) 6.9KV母線3A受電しや断器 [3A-1] 「開放」 (2) 6.9KV母線3B受電しや断器 [3B-1B] 「開放」	

2010年 3月18日 (107)

主要項目	当直長(当直副長)	操作員(A)
	(2) 事故発生の電気工作物 (3) 事故概要	
7. 原子炉水位確保	10. 原子炉水位確保指示	△ 8. 原子炉水位確認、必要な時はR C I C (又はH P C I) 「手動起動」実施、 原子炉水位「維持可能」確認、報告 (1) RCIC ポンプ流量指示計(定格流量 25.20/s) (9-4 FIC-13-91) (2) RCIC ポンプ流量記録計 (9-3 FR-10-143B) (3) RCIC ポンプ吐出圧力指示計 (9-4 PI-13-93) (4) RCIC 注入弁(M0-13-21) 「開」
8. 原子炉圧力調整	11. S R Vによる原子炉圧力調整指示	9. 原子炉圧力上昇時は、S R Vを順次「手動開」、原子炉圧力 「7.26MPa」～「6.37MPa」に維持、報告 (S R Vを開くと原子炉水位は急上昇後低下する) S R V「手動開」順序 F→C→B→G→H→E→A→D
9. D/G 起動	12. D/G 3A, 3B起動確認	
10. S/P 冷却	13. S/P冷却指示	10. 圧力抑制室水温を確認し、必要に応じR H R A (B) 系にてS/P冷却 モード「手動起動」実施、報告 (1) 圧力抑制室水温 ESS-I/Iサプレッションプール水温度記録計(9-90 TRS-16-720A/B)
		S/P水温度制限 49°C
	14. 自動起動機器確認	11. S G T S ファンC (D) 「起動」健全運転を確認、報告
11. 原子炉未臨界	15. 原子炉未臨界確認	12. S R N Mにより原子炉「未臨界」確認、報告 (1) SRNM 指示、レンジ「減少」 SRNM/APRM/RBM 記録計 (9-5 NR-7-46B/C) SRNM/APRM 記録計 (9-5 NR-7-46A/D) (2) SRNM レンジモード「切替」 「中間領域」→「中性子源領域」

操 作 員 (B)	備 考
(3) 6.9KV 母線連絡 3C-3A しゃ断器 [3C-1B] 「開放」 (4) 6.9KV 母線連絡 3D-3B しゃ断器 [3D-1] 「開放」 (5) 6.9KV 母線連絡 3B-3D しゃ断器 [3B-9A] 「開放」	
10. 復水系ポンプ全台「トリップ」確認、報告 (1) LPCP(A~C) 「トリップ」 (2) HPCP(A~C) 「トリップ」	別紙-1参照
11. タービンEOP「起動」確認又は、「手動起動」実施、報告 (1) 表示灯 ⑧ ランプ「点灯」	
12. 発電機ESOP「起動」確認、報告 (1) 表示灯 ⑧ ランプ「点灯」	逃し弁機能設定 7.44MPa C 7.51MPa A, E, G 7.58MPa B, D, F, H
13. 無停電交流電源装置「直流運転」を警報により確認、報告 (1) 警報 「バイタル交流電源装置直流運転中」	2個以上のSRVを開く場合は少なくとも3秒以上の間隔で行う
14. タービン回転速度「低下」確認、報告	
15. D/G (3A, 3B)「起動」確認、報告 (1) D/G(3A, 3B)表示灯 ⑧ ランプ「点灯」 (2) D/G(3A, 3B)電圧 ディーゼル発電機3A電圧指示計 (9-8 EI-21) ディーゼル発電機3B電圧指示計 (9-8 EI-59) (3) D/G(3A, 3B)しゃ断器 ⑧ ランプ「点灯」 (4) 所内電源 「非常用母線充電」 6.9KV母線3C/3D電圧指示計 (9-8 EI-27/56) 480V母線3C/3D電圧指示計 (9-8 EI-25/57)	LOCA信号又は電源喪失信号によりディーゼルが起動し、10秒後に電圧確立し電源喪失の場合母線充電となる。ディーゼル発電機が起動失敗した場合は手動で起動を試みる。 下記のD/Gトリップ条件はLOCA信号でバイパスされる (1) 潤滑油圧低 (2) 起動渋滞 (3) 逆電力 Ry動作 (4) 燃料ハンドル位置不良
16. 下記「起動」機器の健全運転確認及び、予備機「手動停止」実施、報告 (1) TCWポンプ(A, B) 「起動」 (2) RCWポンプ(A, B) 「起動」 (3) IAコンプレッサーA(B) 「起動」 (4) 発電機密封油ポンプ 「起動」, ESOP「手動停止」 (5) 密封油真空ポンプA(B) 「起動」 (6) 復水移送ポンプ(A, B) 「起動」 (7) 純水移送ポンプ(A, B) 「起動」 (8) 無停電交流電源装置 「交流運転」 (9) グランド蒸気排風機A(B) 「起動」	RHR系の1系列でS/P冷却モードを運転する場合、A系B系共に使用可能であるときはヘッドスプレイの配管のないA系を使用することまたパネル9-3の警報「RHR系満水ライン流量大」「RHR A/B吐出ヘッダ圧力高/低」が消灯していることを確認する

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操作員(A)
		<p>13. 下記機器「停止」確認後、CS「引保持」実施、報告</p> <p>(1) PLR M-G セット LOP(A1~A3, B1~B3) (電源なし)</p> <p>(2) T/D RFP(A, B)MOP(A1, A2, B1, B2) (電源なし)</p>

2010年 3月18日 (107)

操 作 員 (B)	備 考
17. 下記機器「停止」確認後、CS「引保持」実施、報告 (1) M/D RFP(A, B) (2) LPCP(A~C) (3) HPCP(A~C) (4) ASWP(A~C) (5) EHC 高圧油ポンプ(A, B) (6) 固定子冷却水ポンプ(A, B)	
18. タービン油温度設定「変更」確認(45°C→32°C) (1) タービン発電機軸受給油温度制御器 主タービン・発電機軸受給油温度制御器 (9-31 TIC-54-6) (2) タービン発電機軸受排油温度指示 発電機固定子巻線温度記録計 (9-31 TRS-30-1)	
19. T/D RFP (A, B)「手動トリップ」後の確認及び、軸受給油温度設定「変更」確認(45°C→32°C) (1) T/D RFP (A, B)吐出弁 「手動閉」 (電源復旧後操作) (2) RFP-T (A, B) 高圧止め弁 「閉」 (3) RFP-T (A, B) 低圧止め弁 「閉」 (4) RFP-T (A, B) 加減弁 「閉」 (5) RFP-T (A, B) 軸受給油温度制御器 RFP-T (A, B) 軸受給油温度制御器 (9-31 TIC-54-51A/B) T-RFP A・B 軸受温度記録計 (9-20 TRS-52-2)	
20. ターピングランドシール蒸気圧力を確認、報告 (1) 蒸化器残熱によりシール蒸気圧力「確保」確認 (2) M. SJAE (A, B)「手動停止」実施、報告 空気抽出器圧力調整弁前後弁(FCV-51-1A(B))「手動閉」	他の SJAE MO弁や OG系については通常電源停止により操作不能
21. ターピングランドシール蒸気圧力「維持不能」の場合、復水器「真空破壊」実施、報告 (1) 空気抽出器圧力調整弁前後弁(FCV-51-1A(B))「手動閉」 (2) オフガス流量調整弁 (FCV-24-368) 「手動閉」 (3) 復水器真空破壊弁 (MO-32-51) 「手動開」 (4) 復水器真空度 復水器B 真空広帯域指示計 (9-7 PI-51-9B) 復水器B 真空狭帯域指示計 (9-7 PI-51-8B) (5) ターピン及び T/D RFP (A, B) シール蒸気元弁 「手動閉」 (6) グランド蒸気排風機 A (B) 「手動停止」	

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員	(A)
		<p>14. D/G負荷に余裕があれば下記機器「手動起動」実施、報告 (1) CRDポンプ A(B) 「手動起動」</p> <p>16. ユニット状態確認指示</p> <p>15. 原子炉の状態を確認、報告</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 原子炉出力 (SRNM指示) 「ほぼ一定」 (2) 原子炉水位 「通常レベルで制御中」 (3) 原子炉圧力 「SRVにて制御中」 (4) 主蒸気流量 「ゼロ付近」 <ul style="list-style-type: none"> 主蒸気流量 A~D 指示計 (9-5 FI-6-88 A~D) 給水流量/主蒸気流量記録計 (9-5 FR-6-96) (5) 給水流量 「ゼロ付近」 <ul style="list-style-type: none"> 給水流量 A/B 指示計 (9-5 FI-6-89A/B) 給水流量/主蒸気流量記録計 (9-5 FR-6-96) (6) 格納容器圧力 「通常値」 <ul style="list-style-type: none"> 格納容器 N₂供給流量圧力記録計 (9-25 FR/PRS-16-105) 格納容器圧力記録計 (9-25 PR-16-103) (7) MSIV(内、外) 「全閉」 (8) PCIS(内、外) 「隔離弁閉」 (9) 放射線モニタの指示 「通常値」 <ul style="list-style-type: none"> a. 主排気筒放射線モニタ A/B 記録計 (9-2 17-651) b. 主蒸気管放射線モニタ A~D 記録計 (9-2 17-251) c. 活性炭ホールドアップ塔入口放射線モニタ E 記録計 (9-2 17-151C) d. 活性炭ホールドアップ塔出口放射線モニタ AB 記録計 (9-2 17-151A) e. 排ガス予冷器出口放射線モニタ CDF 記録計 (9-2 17-1511, 17-151B) f. ターピン衛帶蒸気排ガス放射線モニタ記録計 (9-2 17-951) g. 原子炉建屋換気系放射線モニタ記録計 (9-2 17-451) h. 格納容器雰囲気放射線モニタ AC, BD 記録計 (9-2 RR-22-101A/B) i. エリア放射線モニタ記録計 (9-2 18-055-1/2) j. 格納容器ドレンサンプ出口放射線モニタ記録計 (9-2 17-851B) k. 液体放射線モニタ記録計 (9-2 17-351B) l. 非常用ガス処理系放射線モニタ記録計 (9-2 17-1051) (10) 圧力抑制室水位 「+7~-3cm以内」 <ul style="list-style-type: none"> 圧力抑制室水位指示計 (9-3 LI-16-132) 	

22-1E-9

2010年 3月18日 (107)

操 作 員 (B)	備 考
22. RPS M-Gセット(A, B)「手動起動」実施、出力しゃ断器「手動投入」を操作員補機に指示	
23. 下記機器「手動起動」実施、報告 (1) ASWP (1台～2台) 「手動起動」 (2) TGOP 「手動起動」, EOP 「手動停止」 (3) HPCP (A～C) AOP 「手動起動」 (4) M/D RFP (A, B) AOP 「手動起動」	ASWP 1台目起動時出口弁閉
24. ターピン・発電機の状態を確認、報告 (1) ターピン制御油圧 「約 0 MPa」 高圧制御油圧力指示計 (9-7 PI-30-20-106) (2) ターピンバイパス弁 「全閉」 (3) 復水器真空度 「13.3kPaabs 以下」 (4) ホットウェル水位 「± 0 mm付近」 復水器(A, B, C)ホットウェル水位記録計(9-6 LR-52-5) (5) ターピン振動 「収束中」 主ターピン軸振動／回転速度記録計 (9-75 M-30-20-R3～8) (6) ターピン伸び・伸び差 「正常範囲」 主ターピン温度／伸び／伸び差記録計 (9-7 M-30-20-R2) (7) ターピン軸受油圧 「約 0.21 MPa」 ターピン軸受油圧力指示計 (9-7 PI-30-40-102) (8) ターピン軸受油温度 「約 32°C」 主ターピン・発電機軸受給油温度制御器(9-31 TIC-54-6) 発電機固定子巻線温度記録計 (9-31 TRS-30-1) (9) T-RFP 軸受油圧 「約 0.09 MPa」 T-RFP A/B 軸受油圧力指示計 (9-6 PI-58-14A/B) (10) RFP-T 軸受油圧 「0.12 MPa」 RFP-T A/B 軸受油圧力指示計 (9-6 PI-58-13A/B) (11) T/D RFP 軸受油温度 「約 32°C」 RFP-T A/B 軸受給油温度制御器 (9-31 TIC-54-51A/B) T-RFP A・B 軸受温度記録計 (9-20 TRS-52-2) (12) グランドシール蒸気圧力 「0.027 MPa」 グランド蒸気圧力指示計 (9-7 PI-30-30-104) (13) ターピン排気室温度 「正常範囲」 主ターピン温度／伸び／伸び差記録計(9-7 M-30-20-R2) (14) RFP-T (A, B) 「ターニング中」 (15) ターピン回転速度 主ターピン偏心・回転速度・加減弁開度記録計 (9-7 M-30-20-R1)	別紙-1 参照 別紙-2 参照

22-1E-10

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (A)
		<p>(11) 圧力抑制室水温 「32°C以下」 ESS-I サプレッションプール水温度記録計 (9-90 TRS-16-720A) ESS-II サプレッションプール水温度記録計 (9-90 TRS-16-720B)</p> <p>(12) 全制御棒 「全挿入」</p> <p>(13) SRV 排気温度 「通常値」 安全弁・逃し弁漏洩温度記録計 (9-21 TRS-2-166)</p> <p>17. 原子炉圧力を 4.12MPa 以下にする ため, SRVによる 減圧操作指示</p> <p>16. SRV「手動開」実施, 原子炉圧力「降下」確認, 報告</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目標値 原子炉圧力 4.12MPa 以下</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">原子炉冷却材温度降下率 55°C/h 以下</p>
		<p>18. 大熊線3, 4号充電可否を給電に問合せ, 可能であれば充電依頼</p> <p>《外部電源復旧可能な場合》</p>
1. 外部電源復旧	1. 外部電源復旧指示	<p>1. 外部電源復旧操作を実施, 報告 <大熊線3号及び4号からの電源復旧手順は, 事故時運転操作手順書 第12章12-1「発電所全停」の項参照></p>

2010年 3月18日 (107)

操 作 員 (B)	備 考
<p>25. D/G負荷状況を確認し、照明用電源を下記の手順により受電を実施、報告</p> <p>(1) 480V P/C 3SA 受電操作</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 480V P/C 3SA 受電しゃ断器 [3SA-4B] 「開放」確認 b. 480V 母線連絡 3D-3SA しゃ断器 [3D-8A] 「手動投入」 c. 480V 母線連絡 3SA-3D しゃ断器 [3SA-10A] 「手動投入」 <p>(2) 480V P/C 3SB 受電操作</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 480V P/C 3SB 受電しゃ断器 [3SB-4B] 「開放」確認 b. 480V 母線連絡 4D-3SB しゃ断器 [4D-4C] 「手動投入」 c. 480V 母線連絡 3SB-4D しゃ断器 [3SB-9A] 「手動投入」 <p>(3) P/C 3D 又は P/C 4D より受電できない場合、1号側より受電操作</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 480V 母線連絡 1S-3SA/3SB しゃ断器 1号側「ラックイン」及び、「手動投入」依頼 b. 480V 母線連絡 1S-3SA/3SB ライン受電確認 c. 480V 母線連絡 3SA-1S しゃ断器 [3SA-5A] 「ラックイン」指示 d. 480V 母線連絡 3SA-1S しゃ断器 [3SA-5A] 「手動投入」 e. 480V 母線連絡 3SB-1S しゃ断器 [3SB-10A] 「ラックイン」指示 f. 480V 母線連絡 3SB-1S しゃ断器 [3SB-10A] 「手動投入」 <p>26. ターピン回転速度「1000rpm」でジャッキング油ポンプNaA~H「起動」確認</p> <p>(1) 表示灯 ⑧ ランプ「点灯」</p> <p>27. 発電機水素純度計アナライザー戻り弁(G-48)「手動閉」、アナライザーベント弁(G-55)「手動開」を操作員補機に指示</p> <p>28. ターピン、T/D RFP (A, B)「ターニングイン」確認、報告</p> <p>(1) 表示灯 ⑧ ランプ「点灯」</p> <p>29. 共用所内ボイラの「安全停止」確認を操作員補機に指示</p> <p>《外部電源復旧可能な場合》</p> <p>1. 外部電源復旧操作を実施、報告 <大熊線3号及び4号からの電源復旧手順は、事故時運転操作手順書 第12章12-1「発電所全停」の項参照></p>	<p>大熊線3,4号充電が数分で復旧可能時は受電しない</p>

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (A)
1. D/G 負荷抑制 (1) (D/ G節約運 転)	1. D/G起動後, 8時間を目安に負荷 抑制(1)を指示	<p>《外部電源復旧不可且つ軽油タンクへの補給が困難な場合》</p> <p>1. 3 A D/G手動停止に備え、6.9KV 3C母線関係の補機「手動切替」及び 「手動停止」実施、報告 ※各補機トリップ防止のため、計測用電源の切り替え後に実施する。</p> <p>(1) CRDポンプA→B 「手動切替」 (2) RCIC 「手動停止」 ※CRDポンプ(B)で原子炉水位L-4維持不可の場合はRCICを再起動する。 (3) RHR A系→B系(S/C冷却モード) 「手動切替」 (4) D/W HVH3-16A~E 「手動停止」 ※D/W圧力の上昇に注意し、D/W HVHを順次停止する。</p>
2. 3 A D/G停 止	2. 3 A D/G停 止を指示	

操 作 員 (B)	備 考
«外部電源復旧不可且つ軽油タンクへの補給が困難な場合»	
1. 3A D/G 手動停止に備え、6.9KV 3C 母線関係の補機「手動切替」及び「手動停止」又は、「CS引き保持」実施、報告 (1) 計測用電源 A系→B系 「手動切替」 (2) RPS MG A系 出力しゃ断器「手動開放」&「CS引き保持」 (3) ASW ポンプ A→B(C) 「手動切替」&停止側「CS引き保持」 ※TCW 熱交換器出口ライン流量調整弁(V-32-12A/B)並びにRCW 熱交換器出口ライン流量調整弁(V-32-13A/B)開度約25~30%に調整する。(ASWP ランアウト防止) (4) SGTS 3-1C→1D 「手動切替」 (5) TCW ポンプ A→B(C) 「手動切替」&停止側「CS引き保持」 (6) RCW ポンプ(A,C)→B 「手動切替」&停止側「CS引き保持」 (7) IA COMP A→B 「手動切替」 (8) 純水移送ポンプ A→B 「手動切替」 (9) 中操空調 HVA3-1 A→B, ACC3-1 A→B, C3-1 A→B 「手動切替」 (10) 中央制御室ブースター排風機 A→B 「手動切替」	
2. 負荷抑制(1)として、下記の補機を「手動停止」又は、「CS引き保持」実施、報告 (1) 計算機室空調 A/B 「手動停止」 (2) HPCP AOP 3A/3B/3C 「手動停止」 (3) M/D RFP AOP 3A/3B 「手動停止」 (4) 復水移送ポンプ A/B 「CS引き保持」 (5) T/D RFP ターニングギヤーモータ 3A/3B 「CS引き保持」 (6) RFP-T 油タックガス抽出機 A1,A2/B1,B2 「手動停止」 (7) T/D RFP EOP 3A/3B 「CS引き保持」 (8) MTb ターニングギヤーモータ 「CS引き保持」 (9) MTb ジャッキング油ポンプ 「CS引き保持」 (10) MTb 主油タンクガス抽出機 A/B 「手動停止」 (11) MTb TGOP 「手動停止」 (12) MTb EOP 「手動停止」 (13) 密封油 ESOP 「CS引き保持」 (14) 密封油 MSOP, RSOP ※「手動停止」 (15) 密封油真空ポンプ A/B 「CS引き保持」	外部電源復旧が可能となった場合は、負荷抑制操作を中断し、外部電源復旧操作を優先する CTR ポンプは必要時の起動する 主油タンク関係のオーバーフローに注意する ※密封油系停止前に発電機機内の降圧を完了させる。置換用二酸化炭素ボンベの準備が可能であれば、炭酸ガスによる置換を実施する。また必要に応じて発電機機内軸受室窒素防災装置を使用する (N ₂ ボンベは1プラント分しか無いため、他号機の状況を確認してから、発電機機内軸受室窒素防災装置の使用を判断すること)
3. 3A D/G 「手動停止」実施、報告 (1) D/G 3A の負荷を徐々に下げ、D/G 3A 受電しゃ断器[3C-3B] 「手動開放」 (2) D/G 3A 燃料ハンドル「ロック」 (LOPA 信号発生中の為、現場手動ハンドルロックにて D/G 3A を停止する)	

2010年 3月18日 (107)

主要項目	当直長(当直副長)	操作員(A)
3. 6.9KV 3C 母線受電	3. 6.9KV 3C 母線受電を指示	
4. 中操内 環境維持	4. 中操空調関係の 運転状態の確認 を指示	
5. 原子炉 冷温停止	5. RHR SHC モード運転指示	2. 原子炉圧力「0.517MPa 以下」を確認し, RHR A系にてSHCモード「手動起動」実施, 報告
6. D/G 負荷抑制 (2) (D/ G節約運 転)	6. D/G起動後, 2 4時間(冷温停止 達成)を目安に負 荷抑制	3. 負荷抑制(2)として, 下記の補機を「手動停止」実施, 報告 (1) RHR ポンプ 3B 又は 3D 1台 「手動停止」 (2) RHRS ポンプ 3B 又は 3D 1台 「手動停止」 ※RHR ポンプ 3B 又は 3D 停止後 10 分で, 停止したポンプ側の LOP 並びに FAN 関係を停止する。 (3) CRD ポンプ(B) 「手動停止」 ※その他, 不要と思われる負荷については, 「電源一覧表等」を確認し, 必 要に応じて停止を行う。
7. 使用済 燃料プー ル温度抑 制の検討	7. 使用済燃料プール 温度抑制を検討	《使用済燃料プールの温度上昇が著しい場合》 1. 使用済燃料プールの温度上昇が著しい場合は, 軽油タンクの消費状況を考 慮したうえで検討し, 必要に応じて RCW ポンプを再起動し, FPC ホンプに て冷却を実施する。 ※6.9KV 3C 母線から 3A 母線を受電し, FPC F/D バイパスを調整し, FPC(A) ポンプを起動後, 3A 母線の各負荷を P/C・MCC 単位で全てカットする。

22-1E-15

操 作 員 (B)	備 考
4. 6.9KV 3C-3D 母線連絡遮断器を「手動投入」する (1) 母線連絡 3C [M/C3C-7A] 「手動投入」 (2) 母線連絡 3D [M/C3D-10] 「手動投入」	蓄電池充電によるDC枯渇防止及びD/G運転切り替えに伴う機器の起動停止を極力減らすため、6.9KV母線 3C-3D 連絡遮断器を投入する
5. 中操空調関係の運転状態の確認を実施、報告 (1) 中操ブースターファン HVE3-5A(B) (2) 中操空調機 HVA3-1A(B) (3) 中操空調冷凍機 ACC3-1(B) A, C3-1A(B)	
6. 負荷抑制(2)として、下記の補機を「手動停止」又は、「CS引き保持」実施、報告 (1) 純水移送ポンプ B 「手動停止」 (2) RCW ポンプ B 「CS引き保持」 ※その他、不要と思われる負荷については、「電源一覧表等」を確認し、必要に応じて停止を行う。	No.2 軽油タンクの枯渇防止対策として、3B D/G 負荷抑制を行う No.2 軽油タンクの消費状況を確認する No.2 軽油タンクの消費状況を確認しつつ、D/G節約運転により事故後4日間を維持するよう努める
《使用済燃料プールの温度上昇が著しい場合》	
1. 使用済燃料プールの温度上昇が著しい場合は、軽油タンクの消費状況を考慮したうえで検討し、必要に応じてRCWポンプを再起動し、FPCポンプにて冷却を実施する。 ※6.9KV 3C 母線から 3A 母線を受電し、FPC F/D バイパスを調整し、FPC(A)ポンプを起動後、3A 母線の各負荷を P/C・MCC 単位で全てカットする。	FPC F/D バイパス弁の電源が A 系のため、3A 母線を受電する。

2010年 3月18日(107)

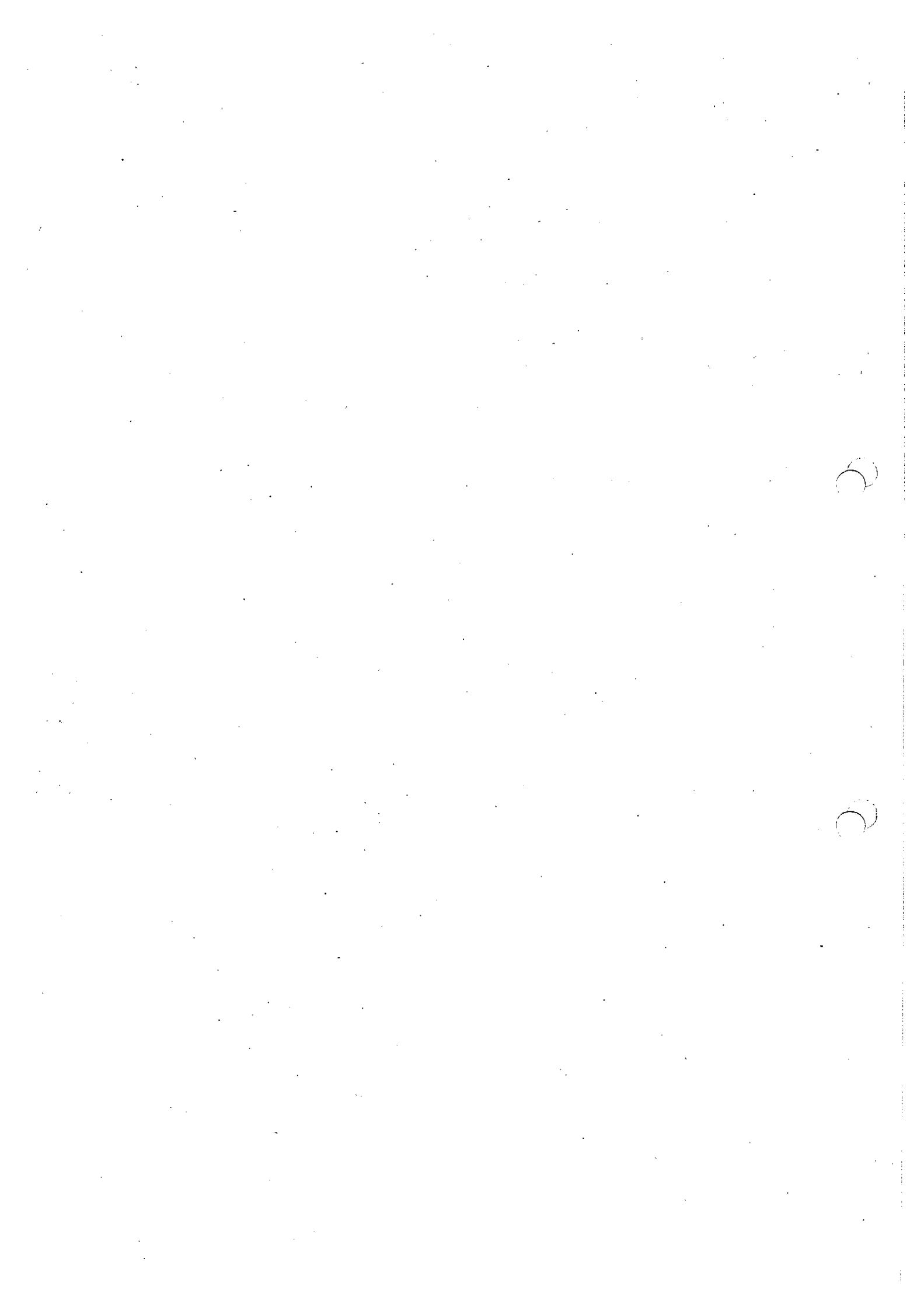
主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (A)
8. 外部電源復旧	8. 外部電源復旧指示	<p>《外部電源復旧可能な場合》</p> <p>1. 外部電源復旧操作を実施、報告 <大熊線3号及び4号からの電源復旧手順は、事故時運転操作手順書 第12章12-1 「発電所全停」(電源復旧)の項参照></p>
9. 軽油タンク枯渇	9. 電源喪失長時間継続時操作指示	<p>《外部電源復旧不能でNo.2軽油タンクが枯渇した場合》</p> <p>1. 電源喪失長時間継続時操作を実施、報告 <電源喪失長時間継続時操作手順は、事故時運転操作手順書 第12章12-4 「全交流電源喪失」(電源喪失長時間継続時操作)の項参照></p>

22-1E-17

2010年 3月18日 (107)

操 作 員 (B)	備 考
<p>《外部電源復旧可能な場合》</p> <p>1. 外部電源復旧操作を実施、報告 <大熊線3号及び4号からの電源復旧手順は、事故時運転操作手順書 第12章12-1 「発電所全停」(電源復旧)の項参</p>	
<p>《外部電源復旧不能でNo.2軽油タンクが枯渇した場合》</p> <p>1. 電源喪失長時間継続時操作を実施、報告 <電源喪失長時間継続時操作手順は、事故時運転操作手順書 第12章12-4 「全交流電源喪失」(電源喪失長時間継続時操作)の項参照></p>	

22-1E-18



2010年 3月18日(107)

<参考2>

No.5 軽油タンク耐用日数

No.2, 5 軽油タンク管理容量

軽油タンク	管理レベル [m]	出口ノズル高さ [m]	底面積 [m^2]	有効燃料油量 [m^3]	有効燃料油重量 [g]
No.2	4.060	0.3	35.99707548	135.3490038	112339673.2
No.5	1.629	0.5	59.58352481	67.26979951	55833933.59

(保安規定値) (底面からノズルまでの高さ) (比重 0.83kg/l)

燃料消費率

DG3B [g/kWh]	DG4B [g/kWh]
222	229.3

No.5 軽油タンク耐用日数

①ディタンク枯渇(8h)～冷温停止(24h)までの燃料消費計算

No.5 軽油量 [g] A	D/G 4B 出力 [kW] B	燃料消費率 [g/kWh] C	燃料消費率 [g/h] D=B*C	24h 後軽油量 [g] E=A-D*(24-8)
55833933.59	6538.95	229.3	1499381.235	31843833.83

②冷温停止維持(24h～)

24h 後軽油量 [g] A	D/G 4B 出力 [kW] B	燃料消費率 [g/kWh] C	燃料消費率 [g/h] D=B*C	軽油タンク残時間 [h] E=A/D
31843833.83	3908.95	229.3	896322.235	35.5272162

①, ②より No.5 軽油タンク耐用日数は

2.5 日

<参考3>

No.2 軽油タンク耐用日数

No.2, 5 軽油タンク管理容量

軽油タンク	管理レベル [m]	出口ノズル高さ [m]	底面積 [m^2]	有効燃料油量 [m^3]	有効燃料油重量 [g]
No.2	4.060	0.3	35.99707548	135.3490038	112339673.2
No.5	1.629	0.5	59.58352481	67.26979951	55833933.59

(保安規定値) (底面からノズルまでの高さ) (比重 0.83kg/l)

燃料消費率

DG3B [g/kWh]	DG4B [g/kWh]	DG4A [g/kWh]
222	229.3	222

No.2 軽油タンク耐用日数

①ディタンク枯渇(8h)～冷温停止(24h)までの燃料消費計算

No.2 軽油量 [g] A	D/G 3B 出力 [kW] B	燃料消費率 [g/kWh] C	燃料消費率 [g/h] D=B*C	24h 後軽油量 [g] E=A-D*(24-8)
112339673.2	5315.25	222	1179985.5	93459905.17

②冷温停止維持(24h～)～2.5日後までの燃料消費計算

24h 後軽油量 [g] A	D/G 3B 出力 [kW] B	燃料消費率 [g/kWh] C	燃料消費率 [g/h] D=B*C	2.5日後軽油量 [g] E=A-D*24*(2.5-1)
93459905.17	3120.25	222	692695.5	68522867.17

③2.5日経過以降

2, 3日後軽油量 [g] A	D/G 3B 出力 [kW] B	D/G 3B 燃料消費率 [g/kWh] C	D/G 4A 出力 [kW] D	D/G 4A 燃料消費率 [g/kWh] E	燃料消費率 [g/h] F=B*C+D*E	軽油タンク残時間 [h] G=A/F
68522867.17	3120.25	222	3707.65	222	1515793.8	45.20592918

①, ②, ③より No.2 軽油タンク耐用日数

(すなわち 3, 4号の軽油タンク耐用日数) は

4.4 日

第22章 自然災害事故

22-2 津波発生

(A) 近地津波発生の場合

1. 事故概要

土木学会「原子力発電所の津波評価技術」に基づく評価によると、チリ沖で津波が発生した場合の潮位低下が最も大きく、循環水ポンプ(CWP)及び補助海水ポンプ(ASWP)の渦流吸込レベルを下回ると共に、一部の非常用海水ポンプの渦流吸込レベルを下回る可能性のあることが確認されている。また、チリ沖で発生した津波以外の遠地を含めた津波※発生の場合は、CWP及びASWPの渦流吸込レベルを下回る可能性はあるが、非常用海水ポンプについては渦流吸込レベルを下回らないことが確認されている。津波が発生した場合は、引き波時に潮位が大きく低下し、CWP、ASWP損傷の恐れがある。

津波が発生し、気象庁より津波警報が発表された場合は、運転管理部長に報告すると共に津波情報を基にITV等により潮位の監視を行う。津波の影響による潮位低下が確認された場合は、更に監視を強化し、CWP又はASWP吐出圧力の低下又はハンチングが継続する場合は、CWP、ASWPの保護を最優先し、潮位の低下によりCWP又はASWPの吐出圧力の低下又はハンチングが確認された場合には、CWP 1台を停止すると共にPLRにより緊急出力降下を行う。

更に、CWP又はASWPの吐出圧力の低下又はハンチングが継続する場合には、CWPを全台停止すると同時に、原子炉を手動スクラムする。また、CWPを全台停止しても、ASWP吐出圧力のハンチングが継続する場合には、ASWPを全台停止する。

CWPを全台停止し、原子炉手動スクラムした場合には、原子炉は主蒸気隔離弁(MSIV)を手動閉とし、水位維持は原子炉隔離時冷却系(RCIC)又は高圧注水系(HPCI)、炉圧調整は主蒸気逃がし安全弁(SRV)により行うことになるため、サプレッションプール(S/P)冷却を実施する。また、タービン系は、CWP及びASWPの全停により、復水器真空破壊、給・復水系の全停等の措置が必要となる。

※本手順書において、チリ沖で発生した以外の遠地津波についても近地で発生した津波の手順を適用して実施する。

2. 操作のポイント

- (1) 地震及び津波に関する情報は、防災情報システム、小名浜海上保安部(Fネット)、中央給電指令所FAX、商用テレビ等の各情報機関を通じて入手する。
- (2) 「津波注意報」又は「津波警報」が発令された場合は、ページングにより取水口周辺及び屋外の作業者及び見学者等に避難を指示する。
- (3) 「津波注意報」又は「津波警報」が発令され、2号機取水口制御盤に「潮位低」警報が発生した場合は、1-2号中操から他中操へ連絡する。
- (4) 津波の影響により、原子炉施設に重大な影響を及ぼす可能性があると判断した場合は、保安規定第17条(地震・火災等発生時の対応)に基づき運転管理部長に報告する。事前にユニットを停止する場合は、ユニット操作手順書による。
- (5) 潮位低下により発電機出力を降下させることが予測される場合は、早目に基幹系統給電指令所へ連絡する。
- (6) CWP及びASWP保護を最優先する。潮位が低下し、CWP又はASWP吐出圧力の低下又はハンチングが発生した場合は、CWPを停止する。

尚、CWPの停止判断は取水口水位とCWP又はASWP吐出圧力の低下又はハンチング等を総合的に確認し停止決定する。

また1台目のCWP停止は、ポンプ配置からB号機を停止した方が、ASWPの吐出圧力回復に効果があり、当該ポンプ停止後はプラントを出力降下し様子をみる。

2010年 3月18日(107)

- (7) CWP 1台目停止による水位回復が見られない場合には、残りのCWPを順次停止する。CWP全台停止した場合には、原子炉手動スクラム後、タービンを手動トリップする。また、CWP全台停止してもASWPの吐出圧力ハンチングが継続する場合はASWPを全台停止する。

3. 関連インターロック、設定値及び関連規定

(1) 警報

a. 取水装置盤故障

(a) スクリーン水位差大	300 mm
(b) スクリーン水位差異常大	500 mm
(c) 洗浄水圧低	0.29MPa
b. 補機冷却用海水ポンプA(B,C)冷却水流量低	300/min
c. 循環水ポンプA(B,C)冷却水流量低	390/min
d. 補機冷却用海水ポンプ吐出圧力低	0.37MPa
e. 循環水ポンプ吐出圧力低	0 MPa
f. タービン復水器真空低	(13.3kPaabs)
g. RFP-T A(B)真空低下	(16.7kPaabs)
h. 復水器真空度低トリップ	(23.4kPaabs)
i. タービン復水器真空低トリップ	(25.3kPaabs)
j. RFP-T A(B)真空トリップ	(33.3kPaabs)
k. T/B R/B 冷却水熱交換器冷却水出口／海水出口温度高	40°C

(2) インターロック

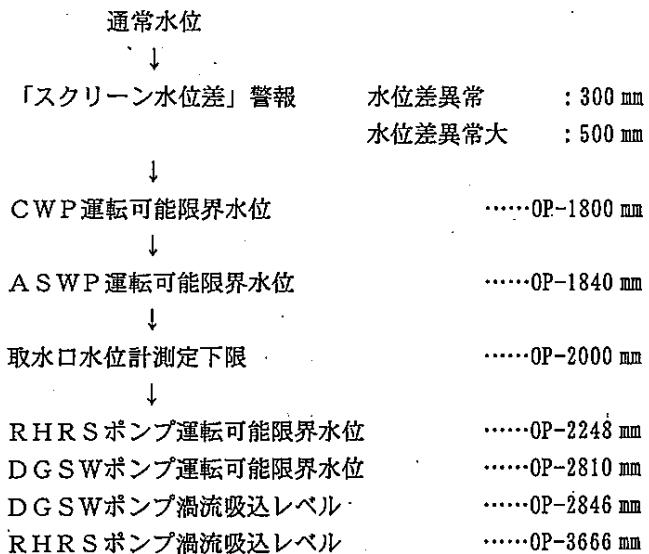
- a. スクリーン自動起動…スクリーン水位差大 300 mm
- b. スクリーン自動停止…スクリーン水位差小 300 mm以下+スクリーン運転タイマ設定時間経過

(3) 関連規定

保安規定第17条(地震・火災等発生時の対応)

<参考資料>

(1) 各水位の関係



※運転可能限界水位は、ポンプが所定の性能を維持するための目安水位を示す。従ってCWP, ASWP停止の判断は潮位及びポンプ吐出圧力から総合的に判断する。渦流吸込レベルは（ベルマウス下端レベルより1.3D:Dベルマウス径）はポンプが空気を吸い込む可能性のあるレベルを示す。

(2) 福島第一原子力発電所におけるシミュレーション結果

シミュレーションは、朔望平均満・干潮位を考慮して、設計津波水位を設定した。なお検討結果は、最大値を与える波源による、プラントごとの値を評価している。

上昇側	下降側
近地津波	近地津波
1号: O. P. +5.4m	1号: O. P. -2.1m
2号: O. P. +5.4m	2号: O. P. -2.2m
3号: O. P. +5.5m	3号: O. P. -2.3m
4号: O. P. +5.5m	4号: O. P. -2.4m
5号: O. P. +5.6m	5号: O. P. -2.2m
6号: O. P. +5.7m	6号: O. P. -2.4m
遠地津波	遠地津波
1号: O. P. +5.4m	1号: O. P. -3.5m
2号: O. P. +5.4m	2号: O. P. -3.6m
3号: O. P. +5.5m	3号: O. P. -3.6m
4号: O. P. +5.5m	4号: O. P. -3.6m
5号: O. P. +5.4m	5号: O. P. -3.6m
6号: O. P. +5.5m	6号: O. P. -3.6m

※チリ津波が発生した場合到達にかかる目安時間

チリ沖地震発生～福島の初期変動＝約23時間

(3) 津波情報について

a. 気象庁発表の津波情報

a-1. 現状の津波情報

気象庁は日本近海で発生する津波に関して、平成11年4月から約10万ケースの津波シミュレーションを基にした量的津波予報を開始した。また、遠地津波に関しては、環太平洋の約100地点に波源を設定して津波シミュレーションを実施し、その結果を基に津波予報を行っている。

津波情報は、「津波警報」「津波注意報」「地震・津波に関する情報」に大別される。発令地域は県単位、津波高さの予想は8段階で発表される。

津波警報 大津波 =高いところで3m以上 (3m, 4m, 6m, 8m, 10m以上)

津 波=高いところで2m程度 (1m, 2m)

津波注意報 津波注意=高いところで0.5m程度 (0.5m)

地震発生約3分：津波予報

(津波の襲来が予想される地域、津波の高さの予報、日本近海で発生した場合、地震発生後約3分程度で発表)

随 時：津波情報

(予想される津波の高さの詳細、及び津波の予想到達時刻、あるいは実際に観測された津波の高さ・時刻を発表)

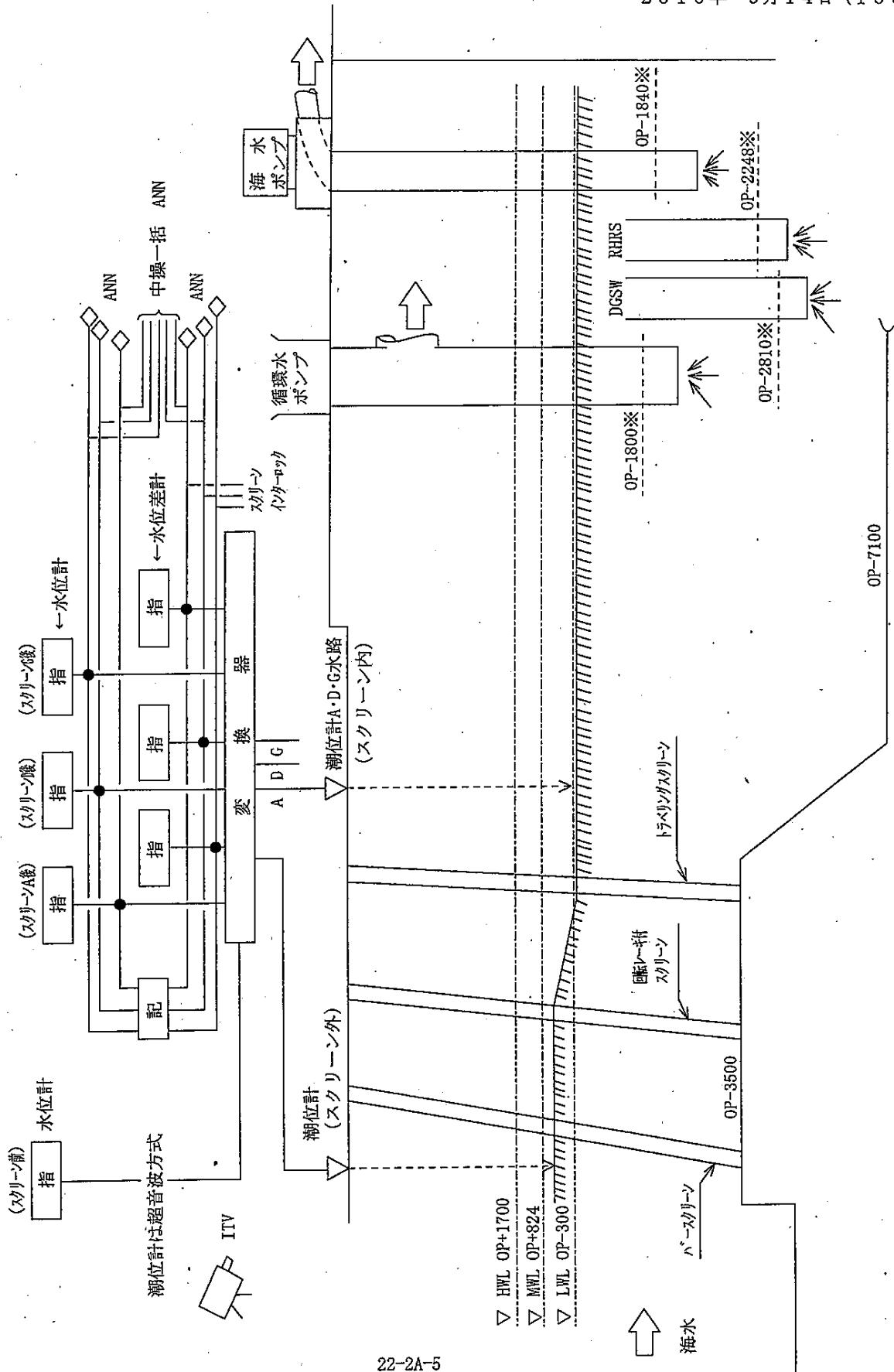
随 時：津波情報の更新

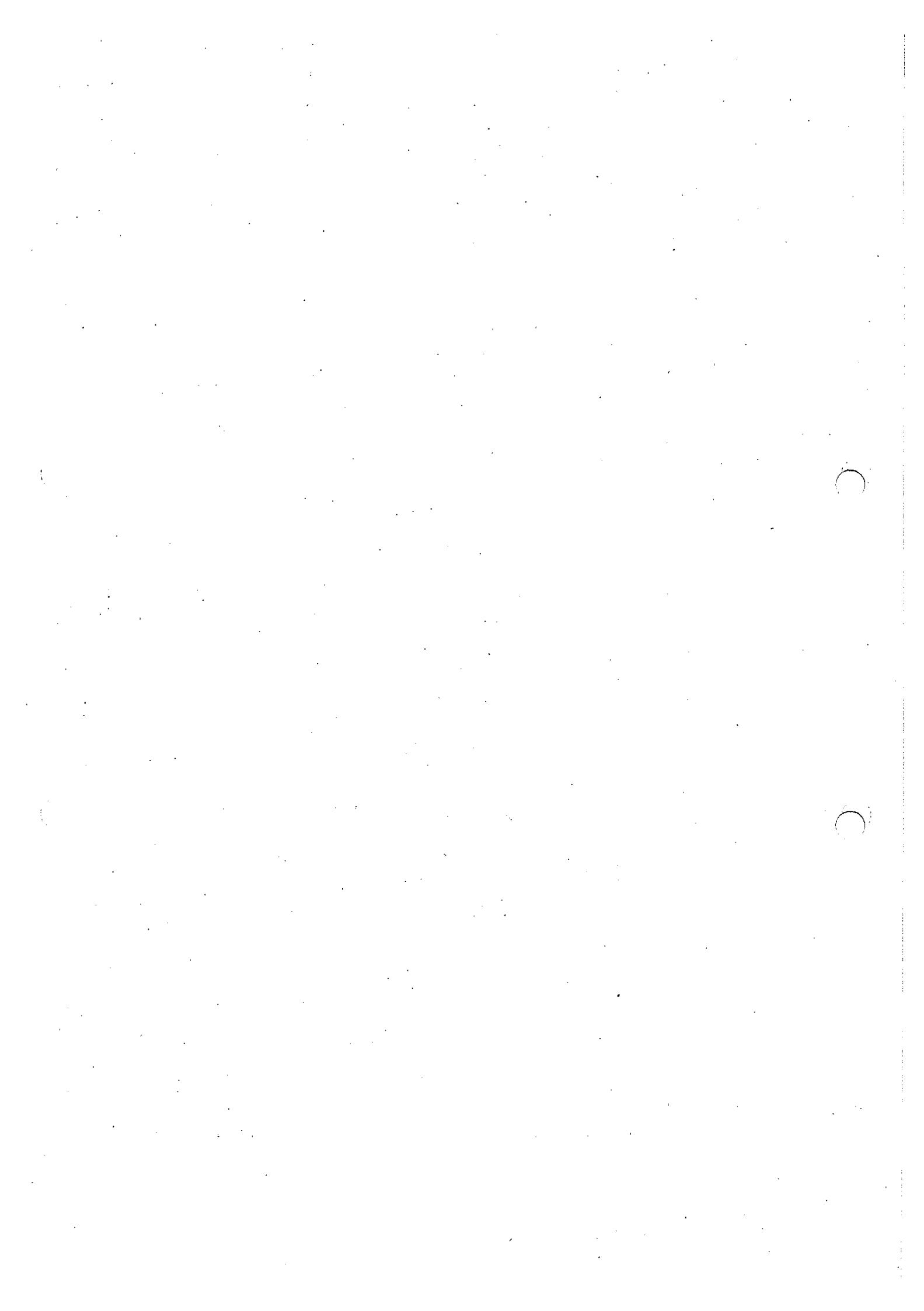
a-2. 津波予報の修正

津波予報は、解析により得られた予測値と観測結果を比較し、それに基づいて津波予測値を修正し、予報を行うこととなっているため、隨時修正される可能性がある。

遠地津波については、ハワイ・ホノルルの太平洋津波警報センターからの情報、及び気象庁が直接監視している太平洋18地点の潮位観測データと予測値を比較し、修正を行い、予報を行うこととなっている。

3号機海水への断面換算図





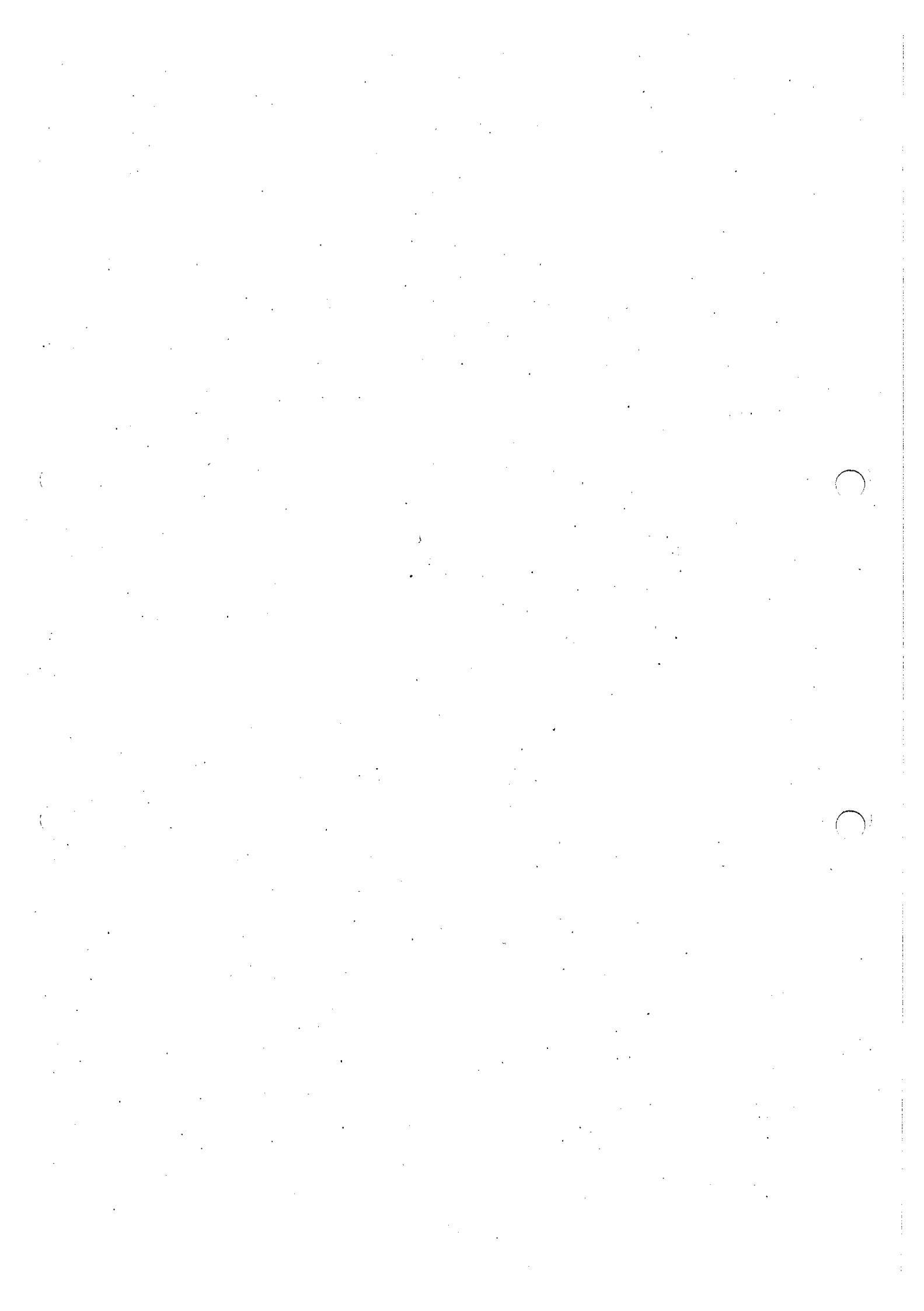
(参考)

各海水系ポンプの限界水位

単位 (mm)

	CWP	S W	DGSW	RHRS	備考
①ベルマウス窪	2750	800	435	640	*1 NPSHによる必要没水深さの考え方 (原子力建設部検討資料より)
②Req. NPSH 100%Q Req. NPSH RUN OUT Av. NPSH L ₂	7400	4950	6400		Av. NPSH=Req. NPSH…① インペラ基準面におけるAv. NPSHは次式で表される。 Av. NPSH=大気圧+静水頭(L-1)-水の飽和蒸気圧力…② ポンプ没水深さ(L)はインペラ基準面から上部寸法(L1)と下部寸法(L2)の和で求められ、下部寸法(L2)はベルマウス下端からインペラ基準面までのポンプ流水分寸法で各々のポンプ固有の寸法である。 $L=L_1+L_2\cdots(3)$
NPSH必要没水深さ *1	555	0	2720		以上との①②③式から必要最低没水深さ(L)は次式のようになる。 $L=Req. NPSH-大気圧+水の飽和蒸気圧力+(L2)$
③空気吸込み没水深さ *2	3700/OP. -1800	1360	740	1088	尚、上記 Req. NPSH は通常最も大きな値となるナット流量時の値を使用する。ここで、 ・太鉛 (10.33m)・水の飽和蒸気圧力 (0.43m) ・ベルマウス下端からインペラ基準面までの寸法(L2)の値を使用する。
④ベアリング没水深さ *3	2310/OP. -3190	350	391	2780 (ドライ起動可)	*2 「③空気吸込み防止深さ」については ・自由水面が(OP.ポンプ室)ポンプ室天井面からの没水深さ実際はこの水位で決まる ・自由水面がある場合(CWP ポンプ室以外):1.7D (JSME 規定値)
⑤必要没水最大深さ *4	3700/OP. -1800 *5	1360	740	2720	*3 無注水型のポンプで起動時にだけ考慮すればよい値
⑥ベルマウス下端レベル	OP. -5500	OP. -3200	OP. -3550	OP. -4968	*4 「⑥必要没水最大深さ」については、②③ ④のうち一番厳しい没水深さ
⑦運転可能限界水位; ⑤+⑥	OP. -1800	OP. -1840	OP. -2810	OP. -2248	⑤のCWP ピット室天井面による空気吸込み防止を行っているため、CWP の運転可能な限界水位はこの値を採用する。
⑧射流発生限界水位 外洋水位 ポンプ室水位	—	—	—	—	*5
⑨限界水位 (⑦⑧最高水位) ポンプ室水位	OP. -1800	OP. -1840	OP. -2810	OP. -2248	

22-2A-6



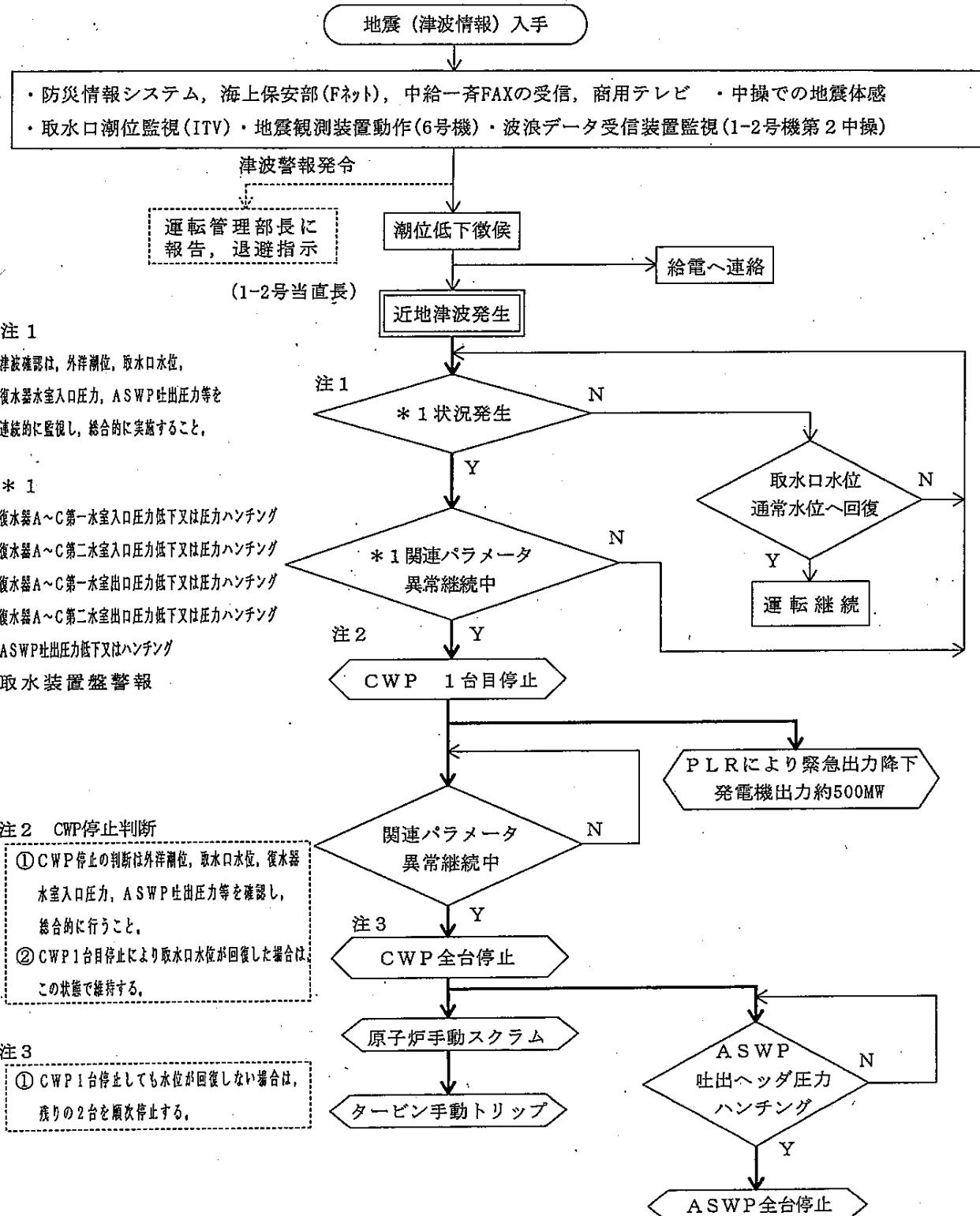
2010年 3月18日 (107)

第22章 自然灾害事故

22-2 津波発生

(A) 近地津波発生の場合

4. フローチャート



2010年 3月18日 (107)

第22章 自然災害事故

22-2 津波発生

(A) 近地津波発生の場合

主要項目	当直長(当直副長)	操作員(A)
1. 津波警報発令	<p>1. 津波警報発令情報を入手後、構内海岸部作業者への退避ページングを行う</p> <p>2. 取水口潮位、循環水系、海水系のパラメータ連続監視を指示</p> <p>3. 津波による潮位低下を確認し給電に出力降下又はプラント停止のある旨を連絡</p>	
2. CWP 1台目緊急停止	<p>4. 取水口水位計及び波浪データ受信装置で潮位が確実に低下継続していることを確認後、CWP 1台目手動停止を指示</p>	<p>CWP 停止台数によるプラント運転操作 CWP 1台停止 PLRにより 500MWe 以下まで降下 CWP 2台停止 残りのCWP停止、及び原子炉手動スクラム</p>

操 作 員 (B)	備 考
1. 津波に備え、下記パラメータを確認、報告 (1) 復水器水室入口圧力 第1水室入口圧力(9-6 PI-54-12A～C) 第2水室入口圧力(9-6 PI-54-14A～C) *圧力低下又はハンチングの有無 (2) ASWP 出口ヘッダ圧力(9-6 PI-54-23) *圧力低下又はハンチングの有無 (3) 波浪データ受信装置(1-2号機第2中操) (4) 取水口潮位(取水口 ITV) (5) 取水口水位計(取水設備制御盤 ITV) (6) スクリーン水位差計(取水設備制御盤 ITV)	津波確認は、外洋潮位、取水口水位、復水器水室入口圧力、ASWP吐出圧力等を含め総合的に確認すること
2. 津波によると思われる潮位の低下を確認し、報告	
3. 下記事項確認、報告 (1) 警報「取水装置盤故障」(9-6) 警報「スクリーン水位差異常大」(取水口スクリーン制御盤) (2) 取水口 ITV にて潮位が確実に低下 (3) 復水器水室入口圧力計が圧力低下又はハンチング 第1水室入口圧力計(9-6 PI-54-12A～C) 第2水室入口圧力計(9-6 PI-54-14A～C) (4) ASWP 出口ヘッダ圧力計(9-6 PI-54-23)が圧力低下又はハンチング	CWP の停止判断は、外洋潮位、取水口水位、復水器水室入口圧力、ASWP吐出圧力等を確認し、総合的に行うこと CWP 1台停止により取水口水位の回復を計る。また機器配置から B 号機を停止した方が、海水系の圧力回復に効果がある
4. 循環水ポンプ1台「手動停止」実施、報告 (1) 表示灯 停止した循環水ポンプ ⑥ ランプ「点灯」 停止した循環水ポンプ吐出弁 「全閉」 ⑥ ランプ「点灯」 停止した循環水ポンプシール水電磁弁「開」 ⑥ ランプ「点灯」	

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (A)
3. 出力低下	5. 出力低下指示	<p>1. P.L.Rポンプ(A, B)速度「急速低下」実施、報告 (1) 再循環主制御器「高速手動減」</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">目標値 発電機出力 500MWe 以下</p> <p>《CWP 1台停止しても水位の回復が見られない場合は 以下の操作を実施する》</p>
4. CWP 全台停止、原子 炉手動ス クラム	<p>6. CWP 1台停止し ても各パラメータ異 常継続の場合は、C WP全台停止し原 子炉手動スクラム を指示</p> <p>7. 原子炉スクラムペ ージング放送</p>	<p>2. 原子炉「手動スクラム」実施、報告 (1) 警報 「A系原子炉手動スクラムトリップ」 「B系原子炉手動スクラムトリップ」</p> <p>(2) 表示灯 全制御棒炉心状態表示ユニット(1)全挿入 ④ ランプ「点灯」 全制御棒炉心状態表示ユニット(2)スクラム ④ ランプ「点灯」 システム状態表示 全制御棒全挿入 ④ ランプ「点灯」</p> <p>(3) スクラム排出容器A/Bドレン弁、排出ヘッダベント弁「閉」</p> <p>(4) APRM 指示「減少」 SRNM/APRM/RBM 記録計 (9-5 NR-7-46B/C) SRNM/APRM 記録計 (9-5 NR-7-46A/D)</p>

22-2A-10

操 作 員 (B)	備 考
5. 循環水ポンプ1台停止後、下記パラメータを確認、報告 (1) 復水器水室入口圧力 第1水室入口圧力(9-6 PI-54-12A~C) 第2水室入口圧力(9-6 PI-54-14A~C) *圧力低下又はハンチングの有無 (2) ASWP 出口ヘッダ圧力(9-6 PI-54-23) *圧力低下又はハンチングの有無 (3) 波浪データ受信装置(1-2号機第2中操) (4) 取水口潮位(取水口 ITV) (5) 取水口水位計(取水設備制御盤 ITV) (6) スクリーン水位差計(取水設備制御盤 ITV)	CWP 1台目停止により取水口水位が回復傾向にある場合は、この状態で持する
《CWP 1台停止しても水位の回復が見られない場合は 以下の操作を実施する》	
6. 循環水ポンプ全台「手動停止」実施、報告 (1) 表示灯 循環水ポンプ全台 ⑥ ランプ「点灯」 循環水ポンプ全台吐出弁 「全閉」 ⑥ランプ「点灯」 停止した循環水ポンプシール水電磁弁「開」 ⑥ ランプ「点灯」	
7. 発電機出力「降下」確認、報告 (1) 発電機出力 発電機電力指示計(9-7 EI-31)	
8. 発電機出力「約100MWe」にてタービン「手動トリップ」実施	

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操作員(A)
	8. 原子炉スクラム後の処置操作指示 9. M S I V全開確認 10. 所内電源切替確認	3. M S I V(内,外)「全開」確認, 報告 (1) 表示灯 ® ランプ「点灯」
5. 所内電源切替		4. 原子炉モードスイッチ「運転」から「停止」へ「手動切替」実施, 報告 5. 原子炉水位及び原子炉圧力確認, 報告 (1) 原子炉水位 (2) 原子炉圧力
6. A SW P全台停止	11. CWP全台停止してもASWP出口へッダ圧力ハンチングが, 確認された場合はASWP全台停止指示	6. P L Rポンプスピード「30%ランバック」確認, 報告 <以降, 事故時運転操作手順書 第10章 10-11 「海水系統喪失」の手順を並行して実施する>

22-2A-12

2010年 3月18日 (107)

操 作 員 (B)	備 考
9. ターピン・発電機「トリップ」確認、報告 (1) 警報 「ターピン非常油圧低トリップ」 「発電機ロックアウトリレー 86G1 動作」 (2) 主蒸気止め弁 「閉」 (3) 蒸気加減弁 「閉」 (4) 組合せ中間弁 「閉」 (5) 抽気逆止弁 「閉」 (6) EHC コントロールパネル 全弁閉 ⑥ ランプ「点灯」	
10. 発電機しや断器 [O-3] 「トリップ」確認、報告 (1) 表示灯 ⑥ ランプ「点灯」	
11. 所内電源「切替」確認、報告 (1) 6.9KV 起変受電しや断器[3A-3, 3B-3B]「投入」 (2) 6.9KV 所変受電しや断器[3A-1, 3B-1B]「開放」	
12. 界磁しや断器「トリップ」確認、報告 (1) 表示灯 ⑥ ランプ「点灯」	
13. 発電機断路器 [L S - 3] 「手動開放」実施、報告 (1) 表示灯 ⑥ ランプ「点灯」	
14. 循環水ポンプ全台停止後、下記パラメータを確認、報告 (1) ASWP 出口ヘッダ圧力(9-6 PI-54-23) *ハンチングの有無	
15. 補機冷却用海水ポンプ全台CS「引き保持」実施、報告 (1) 表示灯 補機冷却用海水ポンプ全台 ⑥ ランプ「点灯」	
<以降、事故時運転操作手順書 第10章 10-11 「海水系統喪失」の手順を並行して実施する>	

2010年 3月18日 (107)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (A)
7. MS I V全閉	12. MS I V全閉指示	<p>7. MS I V(内、外)「手動全閉」実施、報告</p> <p>(1) 警報 「主蒸気隔離弁閉トリップ」 「内側主蒸気隔離弁ソレノイド無励磁」 「外側主蒸気隔離弁ソレノイド無励磁」</p> <p>(2) 表示灯 ⑥ ランプ「点灯」</p> <p>8. 下記ドレン弁「閉」確認、報告</p> <p>(1) 主蒸気管内側ドレン弁(M0-2-74) 「閉」 (2) 主蒸気管外側ドレン弁(M0-2-77) 「閉」</p>

<以下、事故時運転操作手順書 第1章1-1 (B)

「原子炉スクラム事故 主蒸気隔離弁閉の場合」の項参照>

2010年 3月18日(107)

操 作 員 (B)	備 考
16. 下記事項を監視、報告 (1) 復水器真空度 復水器B真空広帯域指示計 復水器B真空狭帯域指示計 (2) ターピン軸振動 ターピン振動記録計 (3) ターピン排気室温度 ターピン温度／伸び／伸び差記録計	「復水器真空度低」警報 13.3kPaabs 原子炉スクラム 23.4kPaabs ターピントリップ 25.3kPaabs バイパス弁閉 77.6kPaabs
17. 主復水器真空度が 77.6kPaabs 以下に維持できない場合は報告	
18. ターピングランドシール蒸気を共用所内ボイラ側へ「手動切替」実施、報告	
<以下、事故時運転操作手順書 第1章1-1 (B) 「原子炉スクラム事故 主蒸気隔離弁閉の場合」の項参照>	

(2)

(2)

2010年 3月18日 (107)

第22章 自然災害事故

22-2 津波発生

(B) 遠地津波(チリ)発生の場合

1. 事故概要

土木学会「原子力発電所の津波評価技術」に基づく評価によると、チリ沖で津波が発生した場合の潮位低下が最も大きく、循環水ポンプ(CWP)及び補助海水ポンプ(ASWP)の渦流吸込レベルを下回ると共に、一部の非常用海水ポンプの渦流吸込レベルを一時的に下回る可能性のあることが確認されている。また、チリ沖で発生した津波以外の遠地を含めた津波※発生の場合は、CWP及びASWPの渦流吸込レベルを下回る可能性はあるが、非常用海水ポンプについては渦流吸込レベルを下回らないことが確認されている。

遠地津波(チリ)が発生し、引き波時に潮位が大きく低下した場合は、CWP、ASWP及び一部の非常用海水ポンプ損傷の恐れがある。

遠地(チリ)で津波が発生し、気象庁より津波警報が発表された場合は、運転管理部長に報告すると共に津波情報をもとにITV等により潮位の監視を行う。津波の影響による潮位低下が確認された場合は、更に監視を強化し、CWP又はASWPの吐出圧力ハンチングが発生した場合もしくは潮位がOP-2000mmを下回った場合は、原子炉を手動スクラムする。

原子炉手動スクラム後、海水系ポンプ保護のためCWP、ASWP、非常用海水ポンプの停止及び起動阻止を行う。

原子炉は主蒸気隔離弁(MSIV)を手動閉とし、水位維持は原子炉隔離時冷却系(RCIC)又は高圧注水系(HPCI)、炉圧調整は主蒸気逃がし安全弁(SRV)により行うことになるためサプレッションプール(S/P)冷却を実施する。また、タービン系はCWP及びASWPの全停により、復水器真空破壊、給・復水系の全停等の措置が必要となる。

非常用海水ポンプの復旧操作は、シミュレーション結果に基づき潮位が充分回復すると考えられる、原子炉手動スクラム実施後2時間経過した後、開始するものとする。

※本手順書において、チリ沖で発生した以外の遠地津波についても近地で発生した津波の手順を適用して実施する。

2. 操作のポイント

- (1) 地震及び津波に関する情報は、防災情報システム、小名浜海上保安部(Fネット)、中央給電指令所FAX、商用テレビ等の各情報機関を通じて入手する。
- (2) 「津波注意報」又は「津波警報」が発令された場合は、ページングにより取水口周辺及び屋外の作業者及び見学者等に避難を指示する。
- (3) 「津波注意報」又は「津波警報」が発令され、2号機取水口制御盤に「潮位低」警報が発生した場合は、1-2号中操から他中操へ連絡する。
- (4) 津波の影響により、原子炉施設に重大な影響を及ぼす可能性があると判断した場合は、保安規定第17条(地震・火災等発生時の対応)に基づき運転管理部長に報告する。事前にユニットを停止する場合は、ユニット操作手順書による。
- (5) 潮位低下により発電機出力を降下させることが予測される場合は、早目に基幹系統給電指令所へ連絡する。
- (6) ユニット緊急停止の判断は、最初の大きな引き波時に行うことになるため、その徵候を逃さないよう注意すること。また、「近地津波発生の場合」の対応についても並行操作を行う。
- (7) 最初の大きな引き波の監視は、スクリーン制御盤の水位計により行うが、検出器は引き波後の水位上昇により使用不能となる可能性がある。
- (8) 原子炉手動スクラム後、ポンプ保護の観点からCWP、ASWP及び非常用海水ポンプを確実に停止し、操作スイッチは「引き保持」又は「切」位置とする。

2010年 3月18日 (107)

- (9) S R Vの作動及びR C I C又はH P C Iの運転により、S/Pの水位及び水温が上昇するため、「格納容器制御」にも留意すること。
- (10) 原子炉手動スクラム後、非常用海水ポンプが運転可能となった場合は、非常用海水ポンプの復旧を忘れずに実施すること。

3. 関連インターロック、設定値及び関連規定

(1) 警報

a. 取水装置盤故障	
(a) スクリーン水位差大	300 mm
(b) スクリーン水位差異常大	500 mm
(c) 洗浄水圧低	0.29MPa
b. 補機冷却用海水ポンプ A(B,C)冷却水流量低	30ℓ/min
c. 循環水ポンプ A(B,C)冷却水流量低	39ℓ/min
d. 補機冷却用海水ポンプ吐出圧力低	0.37MPa
e. 循環水ポンプ吐出圧力低	0 MPa
f. タービン復水器真空低	(13.3kPaabs)
g. RFP-T A(B)真空低下	(16.7kPaabs)
h. 復水器真空度低トリップ	(23.4kPaabs)
i. タービン復水器真空低トリップ	(25.3kPaabs)
j. RFP-T A(B)真空トリップ	(33.3kPaabs)
k. T/B R/B 冷却水熱交換器冷却水出口／海水出口温度高	40℃

(2) インターロック

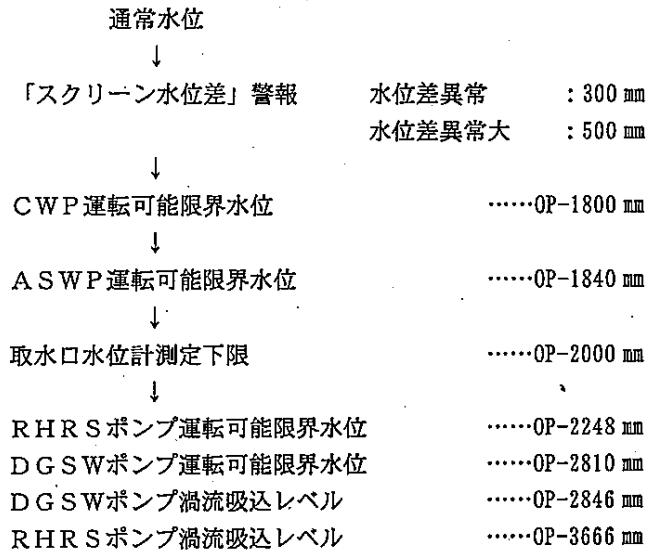
- a. スクリーン自動起動…スクリーン水位差大 300 mm
- b. スクリーン自動停止…スクリーン水位差小 300 mm以下+スクリーン運転タイマ設定時間経過

(3) 関連規定

保安規定第17条（地震・火災等発生時の対応）

<参考資料>

(1) 各水位の関係



※運転可能限界水位は、ポンプが所定の性能を維持するための目安水位を示す。従ってCWP、ASWP停止の判断は潮位及びポンプ吐出圧力から総合的に判断する。渦流吸込レベルは（ベルマウス下端レベルより1.3D:Dベルマウス径）はポンプが空気を吸い込む可能性のあるレベルを示す。

(2) 福島第一原子力発電所におけるシミュレーション結果

シミュレーションは、朔望平均満・干潮位を考慮して、設計津波水位を設定した。なお検討結果は、最大値を与える波源による、プラントごとの値を評価している。

上 昇 側			下 降 側		
近地津波			近地津波		
1号:	O. P.	+5.4m	1号:	O. P.	-2.1m
2号:	O. P.	+5.4m	2号:	O. P.	-2.2m
3号:	O. P.	+5.5m	3号:	O. P.	-2.3m
4号:	O. P.	+5.5m	4号:	O. P.	-2.4m
5号:	O. P.	+5.6m	5号:	O. P.	-2.2m
6号:	O. P.	+5.7m	6号:	O. P.	-2.4m
遠地津波			遠地津波		
1号:	O. P.	+5.4m	1号:	O. P.	-3.5m
2号:	O. P.	+5.4m	2号:	O. P.	-3.6m
3号:	O. P.	+5.5m	3号:	O. P.	-3.6m
4号:	O. P.	+5.5m	4号:	O. P.	-3.6m
5号:	O. P.	+5.4m	5号:	O. P.	-3.6m
6号:	O. P.	+5.5m	6号:	O. P.	-3.6m

※チリ津波が発生した場合到達にかかる目安時間

チリ沖地震発生～福島の初期変動＝約23時間

(3) 津波情報について

a. 気象庁発表の津波情報

a-1. 現状の津波情報

気象庁は日本近海で発生する津波に関して、平成11年4月から約10万ケースの津波シミュレーションを基にした量的津波予報を開始した。また、遠地津波に関しては、環太平洋の約100地点に波源を設定して津波シミュレーションを実施し、その結果を基に津波予報を行っている。

津波情報は、「津波警報」「津波注意報」「地震・津波に関する情報」に大別される。発令地域は県単位、津波高さの予想は8段階で発表される。

津波警報 大津波 =高いところで3m以上(3m, 4m, 6m, 8m, 10m以上)

津 波=高いところで2m程度(1m, 2m)

津波注意報 津波注意=高いところで0.5m程度(0.5m)

地震発生約3分:津波予報

(津波の襲来が予想される地域、津波の高さの予報、日本近海で発生した場合、

地震発生後約3分程度で発表)

随 時 : 津波情報

(予想される津波の高さの詳細、及び津波の予想到達時刻、あるいは実際に観測された津波の高さ・時刻を発表)

随 時 : 津波情報の更新

a-2. 津波予報の修正

津波予報は、解析により得られた予測値と観測結果を比較し、それに基づいて津波予測値を修正し、予報を行うこととなっているため、隨時修正される可能性がある。

遠地津波については、ハワイ・ホノルルの太平洋津波警報センターからの情報、及び気象庁が直接監視している太平洋18地点の潮位観測データと予測値を比較し、修正を行い、予報を行うこととなっている。

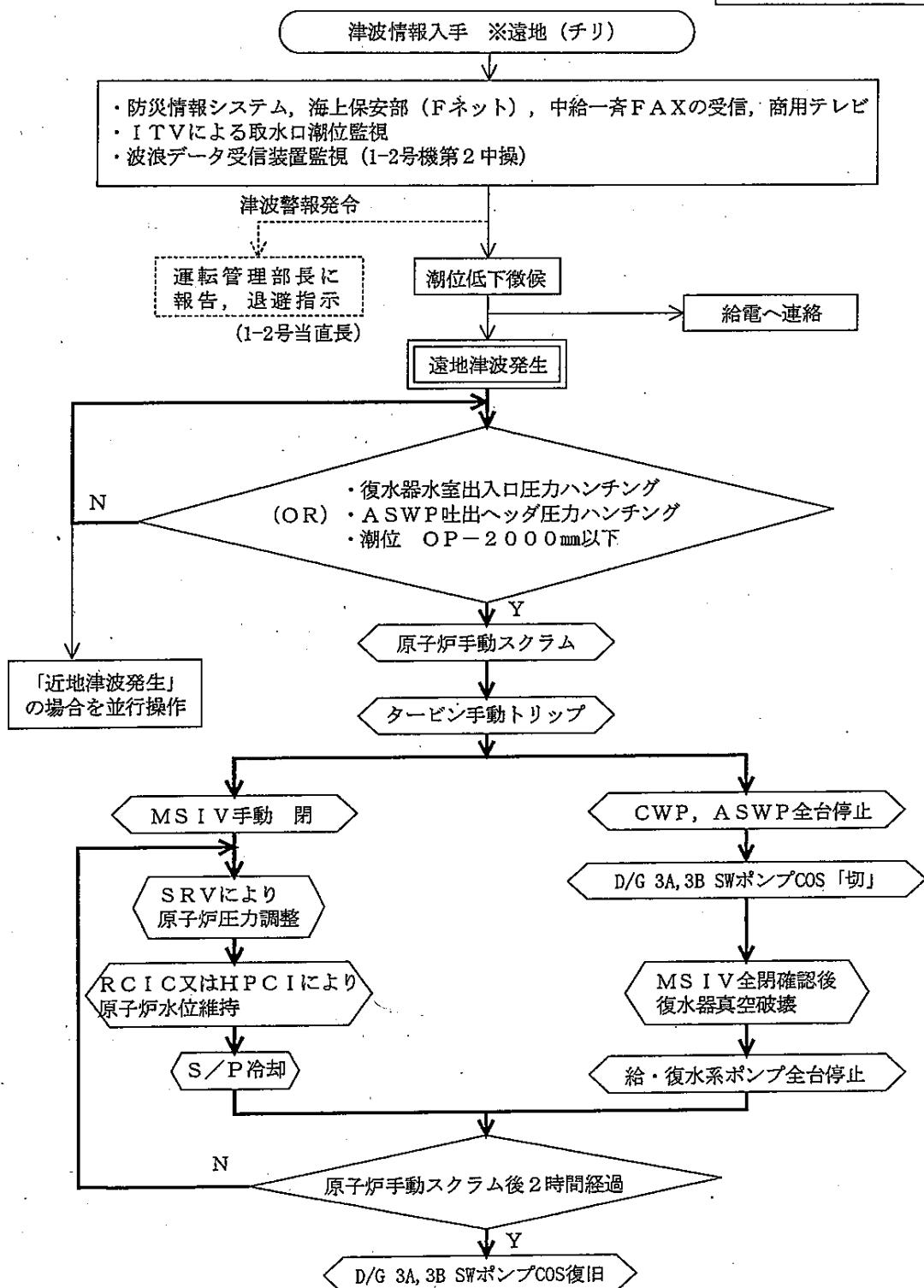
第22章 自然災害事故

22-2 津波発生

(B) 遠地津波(チリ)発生の場合

4. フローチャート

※遠地(チリ)で津波が発生し、
気象庁より津波警報が発表された場合に適用する。



2010年 3月18日 (107)

第22章 自然災害事故

22-2 津波発生

(B) 遠地津波(チリ)発生の場合

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (A)
1. 津波警報発令	<p>1. 津波警報発令情報を入手後、構内海岸部作業者への退避ページングを行う</p> <p>2. 取水口潮位、循環水系、海水系のパラメータ連続監視を指示</p> <p>3. 津波による潮位低下を確認し給電に出力降下又はプラント停止のある旨を連絡</p>	<p>※ユニット緊急停止条件(O.R.)</p> <p>(1) 復水器水室出入口圧力ハンチング</p> <p>(2) A SWP吐出ヘッダ圧力ハンチング</p> <p>(3) 潮位 OP-2000 mm以下</p>
2. 原子炉スクラム	<p>4. ユニット緊急停止条件確認、原子炉手動スクラム指示 ※</p> <p>5. 原子炉スクラムページング放送</p>	<p>1. 原子炉「手動スクラム」実施、報告</p> <p>(1) 警報 「A系原子炉手動スクラムトリップ」 「B系原子炉手動スクラムトリップ」</p> <p>(2) 表示灯 全制御棒炉心状態表示ユニット(1)全挿入 ⑥ ランプ「点灯」 全制御棒炉心状態表示ユニット(2)スクラム ⑦ ランプ「点灯」 システム状態表示 全制御棒全挿入 ⑧ ランプ「点灯」</p> <p>(3) スクラム排出容器A/Bドレン弁、排出ヘッダベント弁「閉」</p>

操 作 員 (B)	備 考
1. 津波に備え、下記パラメータを確認、報告 (1) 復水器水室入口圧力 第1水室入口圧力(9-6 PI-54-12A~C) 第2水室入口圧力(9-6 PI-54-14A~C) *圧力低下又はハンチングの有無 (2) ASWP 出口ヘッダ圧力(9-6 PI-54-23) *圧力低下又はハンチングの有無 (3) 波浪データ受信装置(1-2号機第2中操) (4) 取水口潮位(取水口 ITV) (5) 取水口水位計(取水設備制御盤 ITV) (6) スクリーン水位差計(取水設備制御盤 ITV)	津波確認は、外洋潮位、取水口水位、復水器水室入口圧力、ASWP 吐出圧力等を含め総合的に確認すること
2. 津波によると思われる潮位の低下を確認し、報告	近地津波発生の場合の手順を並行して実施すること
3. 下記事項確認、報告 (1) 警報「取水装置盤故障」(9-6) 警報「スクリーン水位差異常大」(取水口スクリーン制御盤) (2) 取水口 ITV にて潮位が確実に低下 (3) 復水器水室入口圧力計が圧力低下又はハンチング 第1水室入口圧力計(9-6 PI-54-12A~C) 第2水室入口圧力計(9-6 PI-54-14A~C) (4) ASWP 出口ヘッダ圧力計(9-6 PI-54-23)が圧力低下又はハンチング	
4. 発電機出力「降下」確認、報告 (1) 発電機出力 発電機電力指示計(9-7 EI-31)	
5. 発電機出力「約 100MWe」にてタービン「手動トリップ」実施	

2010年 3月18日 (107)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (A)
		(4) APRM 指示「減少」 SRNM/APRM/RBM 記録計 (9-5 NR-7-46B/C) SRNM/APRM 記録計 (9-5 NR-7-46A/D)
	6. 原子炉スクラム後の処置操作指示	2. 原子炉モードスイッチ「運転」から「停止」へ「手動切替」実施、報告 3. 原子炉水位及び原子炉圧力確認、報告 (1) 原子炉水位 (2) 原子炉圧力
3. 所内電源切替	7. 所内電源切替確認	
4. MSIV全閉	8. MSIV全閉指示	4. MSIV(内、外)「手動閉」実施、報告 (1) 警報 「主蒸気隔離弁閉トリップ」 「内側主蒸気隔離弁ソレノイド無励磁」 「外側主蒸気隔離弁ソレノイド無励磁」 (2) 表示灯 ⑥ ランプ「点灯」
5. CWP, ASWP 全台停止	9. CWP, ASWP 全台停止指示	5. 下記ドレン弁「閉」確認、報告 (1) 主蒸気管内側ドレン弁(M0-2-74)「閉」 (2) 主蒸気管外側ドレン弁(M0-2-77)「閉」

<以降、事故時運転操作手順書 第10章 10-11

「海水系統喪失」の手順を並行して実施する>

2010年 3月18日 (107)

操 作 員 (B)	備 考
<p>6. タービン・発電機「トリップ」確認、報告 (1) 警報 　「タービン非常用油圧低トリップ」 　「発電機ロックアウトリレー86G1動作」</p> <p>(2) 主蒸気止め弁 「閉」 (3) 蒸気加減弁 「閉」 (4) 組合せ中間弁 「閉」 (5) 抽気逆止弁 「閉」 (6) EHC コントロールパネル 全弁閉 ⑥ ランプ「点灯」</p> <p>7. 発電機しや断器【O-3】「トリップ」確認、報告 (1) 表示灯 ⑥ ランプ「点灯」</p> <p>8. 所内電源「切替」確認、報告 (1) 6.9KV 起変受電しや断器[3A-3, 3B-3B]「投入」 (2) 6.9KV 所変受電しや断器[3A-1, 3B-1B]「開放」</p> <p>9. 界磁しや断器「トリップ」確認、報告 (1) 表示灯 ⑥ ランプ「点灯」</p> <p>10. 発電機断路器【L S - 3】「手動開放」実施、報告 (1) 表示灯 ⑥ ランプ「点灯」</p> <p>11. 循環水ポンプ全台「手動停止」実施、報告 (1) 表示灯 　循環水ポンプ全台 ⑥ ランプ「点灯」 　循環水ポンプ全台吐出弁 「全閉」 ⑥ ランプ「点灯」 　停止した循環水ポンプシール水電磁弁「開」 ⑥ ランプ「点灯」</p> <p>12. 補機冷却用海水ポンプ全台CS「引き保持」実施、報告 (1) 表示灯 　補機冷却用海水ポンプ全台 ⑥ ランプ「点灯」</p> <p><以降、事故時運転操作手順書 第10章 10-11 「海水系統喪失」の手順を並行して実施する></p>	

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操作員(A)
6. DG SW起動阻止	10. D/G 3A SWポンプ, D/G 3B SWポンプの起動阻止指示	
7. 真空破壊	11. M S I V全閉確認後真空破壊指示	
8. 原子炉水位確保・減圧	12. 原子炉水位確保, 減圧指示	6. 下記の方法にて原子炉「水位確保」「減圧」実施, 報告 (1) RCIC(HPCI)系 「手動起動」 (2) SRV 「手動開／閉」
9. 給復水系全停	13. 給復水系全停指示	7. 給復水系各ポンプ「手動停止」実施, 報告
10. S/P冷却	14. S/P冷却モード運転指示	8. RHR A (B) 系にてS/P冷却モード「手動起動」実施, 報告
11. DG SW復旧	15. 原子炉手動スクラム後2時間経過を確認しD/G 3A SWポンプ, D/G 3B SWポンプのCOS復旧を指示	

22-2B-10

操 作 員 (B)	備 考
13. D/G 3A SWポンプ (A, B) 及びD/G 3B SWポンプ (C, D) のCOS「切」位置を操作員補機に指示	
14. 復水器「真空破壊」実施、報告 (1) M.SJAE A(B)空気入口弁 (M0-31-1A(B)) 「手動閉」 (2) 復水器真空破壊弁 (M0-32-51) 「手動開」 (3) 復水器真空度 「大気圧」 (4) タービン及びT/D RFP (A, B) シール蒸気元弁 「手動閉」	RHR 1系列でS/Pスプレイを行う場合は、ヘッドスプレイ配管のないA系を優先する また、パネル9-3「RHR系満水ライン流量大」「RHR A/B吐出ヘッダ圧力高/低」の警報が消灯していることを確認する
15. D/G 3A SWポンプ (A, B) 及びD/G 3B SWポンプ (C, D) のCOS復旧を操作員補機に指示	

2010年 3月18日(107)

主要項目	当直長(当直副長)	操 作 員 (A)
		<以下、事故時運転操作手順書 第1章1-1 (B) 「原子炉スクラム事故 主蒸気隔離弁閉の場合」の項参照>

22-2B-12

2010年 3月18日 (107)

操 作 員 (B)	備 考
<以下、事故時運転操作手順書 第1章1-1 (B) 「原子炉スクラム事故 主蒸気隔離弁閉の場合」の項参照>	

22-2B-13

३

४